令和６年版　日本の防衛　パンフレット

防衛白書

防 衛 省

令和６年版防衛白書の刊行に寄せて

防衛大臣

木原 稔

国際社会は戦後最大の試練の時を迎え、既存の秩序は深刻な挑戦を受け、新たな危機の時代に突入していると認識しており、わが国を取り巻く安全保障環境も戦後最も厳しく複雑なものとなっています。

中国は軍事力を急速に増強するとともに、尖閣諸島周辺を含む東シナ海や太平洋などでの活動を活発化させています。北朝鮮は核・ミサイル開発を進展させ、弾道ミサイルなどの発射を強行しています。また、ロシアはウクライナ侵略を継続させるなかで、北方領土を含む極東地域での活発な軍事活動を継続させており、さらには中国と共同での航空機や艦艇の活動も確認されています。

このように、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境のなかで、防衛省・自衛隊は、国民の命と平和な暮らし、そして、わが国の領土・領海・領空を断固として守り抜くため、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画に基づき、施策を推進していく考えです。

まず、防衛力の抜本的強化の着実な実現です。スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力といった将来の中核となる能力の強化に優先的に取り組む必要があり、トマホークや地上発射型の12式地対艦誘導弾能力向上型といった各種スタンド・オフ・ミサイルの取得を前倒しすることとしています。イージス・システム搭載艦についても、高度化する弾道ミサイルなどの脅威からわが国を防護するため、早急に建造に着手する予定です。また、持続性・強靱性の強化も重要な課題であり、装備品の可動数向上や弾薬・誘導弾の十分な確保、防衛施設の強靱化への集中投資を進めてまいります。

次に、同盟国・同志国などとの連携です。今や、どの国も一国では自国の安全を守ることはできません。既存の国際秩序への挑戦が続くなか、わが国は普遍的価値と戦略的利益などを共有する同盟国・同志国などと協力・連携を深めていくことが不可欠になっています。

米国との同盟関係は、わが国の安全保障政策の基軸であり、日米同盟の抑止力・対処力の強化に向けた具体的な取組を着実に進めてまいります。

同時に、地域の平和と安定のためには、同志国などとの連携を強化することが重要であり、自由で開かれたインド太平洋の実現に資する取組を進めてまいります。そのために、地域の特性や各国の事情を考慮したうえで、共同訓練や防衛装備・技術協力をはじめとする多角的・多層的な防衛協力・交流を積極的に推進します。特に、次期戦闘機の共同開発は、防衛力の中核である戦闘機の能力を強化し、今後数十年にわたる世界の安全、安定および繁栄の礎となるものです。

さらに、昨年12月に運用を開始した日米韓3か国での北朝鮮のミサイル警戒データのリアルタイム共有や、日米共同の指揮所演習である「キーン・エッジ」や「ヤマサクラ」への豪軍の初参加など、日米を基軸とした多国間協力も進展しており、今後もさらに進めてまいります。

人的基盤の強化も待ったなしの課題です。わが国が深刻な人手不足社会を迎えるなか、人材獲得競争はより熾烈なものとなっております。防衛力の中核は自衛隊員であり、厳しい募集環境の中でも優秀な人材をしっかりと確保していくため、募集能力の強化、人材の有効活用、生活・勤務環境、給与面の処遇の向上などといった各種施策を含め、あらゆる選択肢を排除せず、人的基盤の強化に取り組んでいきます。

また、人の組織である防衛省・自衛隊において、自衛隊員相互の信頼関係を失墜させ、組織の根幹を揺るがすハラスメントは決してあってはならないものであり、実効性のあるハラスメント防止対策を通じて、ハラスメントを一切許容しない環境を構築してまいります。

令和6年版防衛白書は、以上のようなわが国を取り巻く安全保障環境や防衛省・自衛隊の取組を記述しており、特に、防衛力の抜本的強化の進捗、すなわち、わが国の防衛力、抑止力が順調に強化されている様について、丁寧に説明するよう努めました。また、令和6年は、自衛隊が発足70年を迎えるとともに、令和6年版防衛白書は、初版から数えて刊行50回目の節目となるものであり、自衛隊の70年の歩みを振り返る特集も巻頭に設けています。

防衛力の抜本的強化を含む防衛省・自衛隊の取組は、国民一人一人の、そして諸外国の理解と支持があって初めて成り立つものです。この白書が、わが国が置かれた環境や防衛省・自衛隊の取組について、より多くの皆さまの一層のご理解を賜るための一助となることを願っております。

特集1｜白書でひも解く

自衛隊発足70年の歩み

1954年7月1日に防衛庁・自衛隊が発足し、今年（2024年）で70年の節目を迎えます。
また、令和6（2024）年版防衛白書は、1970年の発刊から数えて50冊目となります。
本特集は、防衛省（庁）・自衛隊が、国民とともに歩んだ70年を、過去50冊の防衛白書の記述を中心に振り返り、その足跡を記録するものです。

※防衛白書発刊以前の事象は、平成6年版防衛白書（発足40年）、平成16年版防衛白書（発足50年）の特集などをもとに、令和6年版防衛白書までの記述から掲載。

～自衛隊発足と漸進的な防衛力整備の時代～

1945年 終戦

終戦後、連合軍が日本を占領し、武装解除が行われた。【時事】

1949年

NATO発足

ドイツ連邦共和国（西独）、ドイツ民主共和国（東独）成立

中華人民共和国成立

1950年

中ソ友好同盟相互援助条約調印

朝鮮戦争勃発

朝鮮戦争における仁川上陸作戦【AFP=時事】

北大西洋条約12か国署名（1949年4月）【NATO HP】

米国は、着上陸作戦における掃海能力の不足を補うため、海上保安庁隷下の掃海部隊を派遣するようGHQを経由して日本政府に依頼。写真は、朝鮮派遣部隊旗船「ゆうちどり」

1950年 警察予備隊創設

朝鮮戦争がはじまり、在日米軍主力が朝鮮半島に展開し、日本国内の治安維持が不安となったことを受けて創設

1951年

サンフランシスコ講和条約署名、日米安保条約署名

- 日本が米軍に基地を提供
- サンフランシスコ講和条約により、1952年に主権を回復するも、国の安全保障を駐留米軍に依存

日米艦艇貸与協定による最初の引き渡し式が米国チャールストンで行われ、「あさかぜ」、「はたかぜ」が海自に引き渡された。（1954年10月）

1952年 保安庁設置

国内の治安維持のための一般警察力を補うことが目的であり、わが国自体の防衛組織を確立するには至らず。

1952年

海上警備隊発足

海上保安庁の一組織として発足

1953年

ソ連が初の水爆実験

米韓相互防衛条約署名

1954年

パリ協定調印

西ドイツの主権回復、再軍備、NATOへの加盟が承認された。

【NATO HP】

冷戦により、政治、経済体制、イデオロギーなどに対する東西両陣営の政治・軍事的対峙

1954年7月1日 防衛庁設置 陸・海・空自衛隊発足 統合幕僚会議設置

1954年

米国の相互安全保障法（MSA）に基づく日米相互防衛援助（MDA）協定調印

経済援助と軍事同盟強化を一体としたものであり、MSA協定締結のためには自ら防衛努力を行うことが条件となっていた。

防衛庁開庁記念式典（木村篤太郎長官に敬礼する隊員）

防衛庁発足に合わせて制定された自衛隊旗（左）と自衛艦旗（右）中央は木村篤太郎長官

米軍第16軍団から陸自北部方面隊に北海道の防衛が移譲された。写真は北海道真駒内駐屯地（1954年9月）

凡例

：国際情勢　：わが国の防衛力強化関連　：日米関連
：国際貢献／国際交流／他国との連携など　：そ の 他

1957年 国防の基本方針策定

- 国連の活動を支持し、国際間の協調をはかり、世界平和の実現を期する。
- 民生を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する。
- 国力国情に応じ自衛のため必要な限度において、効率的な防衛力を漸進的に整備する。
- 外部からの侵略に対しては、将来国連が有効にこれを阻止する機能を果たしうるに至るまでは、米国との安全保障体制を基調としてこれに対処する。

漸進的に防衛力を整備

防衛力整備

第1次防衛力整備計画（1次防）（1957年）
- 国力に応じた必要最小限度の自衛力を整備

2次防（1961年）、3次防（1966年）、4次防（1972年）
- 通常兵器による局地戦以下の侵略に有効に対処することが防衛力整備の目標

統合運用

統合幕僚会議の権限見直し（1961年）
- 統合部隊に対する長官の命令を執行

統合幕僚学校新設（同）

米国との安全保障体制

日米安保条約署名（1960年）
- 米国の日本防衛義務が明確化
- 日本の内乱に米軍が出動できるとするいわゆる、「内乱条項」の規定削除
- 米軍の行動に関する両国政府の事前協議の枠組み設置

静岡県で実施した陸・海・空自を統合した初の海上輸送訓練（1962年）

九州上空を初飛行する日の丸ジェット機(T-33)（1955年1月）

防衛大学校第1期生卒業式（1957年3月）

国会前を埋めた安保反対闘争のデモ隊（1960年1月）

1955年 ワルシャワ条約機構発足

1962年 キューバ危機

- ソ連のキューバへの核ミサイル基地建設を受け、米ソ間の緊張が高まった。
- 危機後、米ソ間で決定的な対立や破局への発展を回避するための対話・協調の努力により、部分的核実験停止条約締結（1963年）や第1次戦略兵器制限交渉（SALT1）合意（1972年）などにつながる。

ソ連のキューバへの核ミサイル基地建設を受け、海上封鎖を命令するケネディ大統領【Avalon/時事通信フォト】

1964年 トンキン湾事件

これを受け、米軍が北ベトナム魚雷艇基地を爆撃

中国が初の核実験

1954年 予備自衛官制度導入

1956年 防衛庁移転

完成した東京都霞が関の防衛庁新庁舎（越中島⇒霞が関）

1960年 防衛庁移転

東京都六本木（檜町）に移転した防衛庁本庁（霞が関⇒檜町）

1962年 防衛施設庁発足

新たに掲げられる防衛施設庁の看板（1962年11月）

1964年 東京オリンピック支援

第18回オリンピック東京大会で、東京の空に五輪模様を彩る空自ブルーインパルス

1970年頃～ デタント

東西関係は安定的に推移
- 米国は国防努力を抑制
- ソ連は一貫して軍事力を増強するとともに、東南アジア、アフリカなどの地域に進出し、政治的影響力を拡大

米ソ間の緊張緩和（デタント）

1970年 防衛白書発行

1976年 防衛白書2冊目刊行（以降毎年刊行）

沖縄返還

愛知・ロジャーズ会談（1971年）
- 沖縄返還協定署名

沖縄返還（1972年）
- 沖縄の本土復帰に伴い、政府は、日米安保条約に基づき、在日米軍施設・区域を提供

沖縄復帰に伴い交換用の通貨540億円の輸送を行う海自艦艇（沖縄県那覇港）

武器輸出

武器輸出三原則を国会で表明（1967年）
①共産圏諸国
②国連決議により武器などの輸出が禁止されている国
③国際紛争当事国またはそのおそれがある国
に対しては武器輸出は認めない。

武器輸出に関する政府統一見解発表（1976年）
武器輸出三原則対象地域以外も武器輸出を慎む。

1971年 全日空機が自衛隊機と衝突

自衛隊機と衝突し、岩手県雫石付近に墜落した全日空機と捜索する隊員

昭和30～40年代、自衛隊は、地元自治体からの要請もあって、主として北海道や東北の農村で農繁期に田植えなどを手伝っていた（援農）。

～基盤的防衛力構想の時代、国際貢献の時代～

わが国周辺における主な兵力の状況（概数）（1976年度）

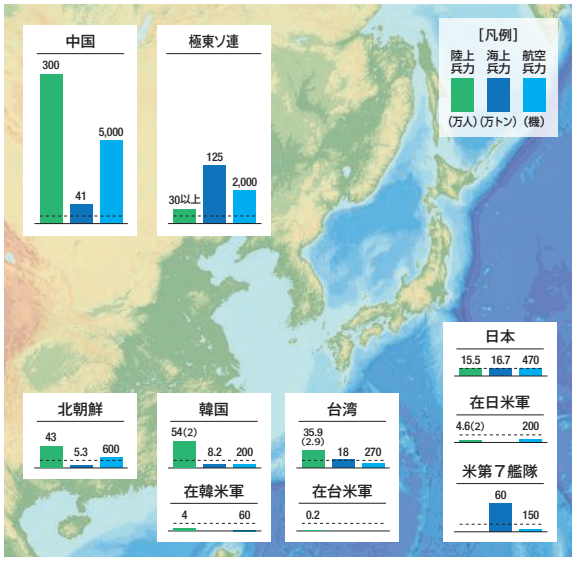

（注）1 昭和52年版防衛白書をもとに作成。
2 各国駐留米軍兵員数は、陸・海・空各要員の総数を示す。
3 （ ）は海兵隊の兵力で内数。
4 日本は、実勢力を示す。
5 - - - - - は、1976年の日本の実勢力の水準を示す。

1976年
ミグ25が函館空港に強行着陸

函館空港にソ連軍用機が強行着陸。レーダーサイトにおける低空侵入対処の問題や早期警戒監視機能の欠落などが課題とされ、早期警戒機の導入、連絡体制整備などにつながった。

1979年
ソ連がアフガニスタン侵攻

1983年
ソ連軍機による大韓航空機撃墜

1987年
米ソ間で中距離核戦力全廃（INF）条約署名

1989年
冷戦終結宣言

1990年
東西ドイツ統一

1989年には東西冷戦の象徴的存在であったベルリンの壁が崩壊【EPA=時事】

1991年
ワルシャワ条約機構が軍事機構解体

冷戦の終結

宗教上の対立や、民族問題に根差す対立が顕在化

1990年
イラク軍がクウェートに侵攻

多国籍軍はイラクの侵略を排除し、湾岸地域の平和と安全を確保するため武力行使に踏み切り、湾岸戦争が開始された。【AFP=時事】

1991年
ユーゴスラビア内戦勃発

湾岸戦争終結後における海自によるペルシャ湾での機雷除去

わが国の防衛のあり方について政府の考えをできる限り具体的に明示し、国民的合意の確立を目指すものとして策定

1976年 防衛計画の大綱策定（51大綱）

- 「基盤的防衛力構想」
- わが国に対する軍事的脅威に直接対抗するよりも、自らが力の空白となってわが国周辺地域における不安定要因とならないよう、独立国としての必要最小限の基盤的な防衛力を保有

1976年
いわゆる防衛費のGNP1％枠の決定

「当面の防衛力整備について」（昭和51年11月5日閣議決定）において、当面、各年度の防衛関係経費の総額が当該年度の国民総生産の100分の1に相当する額を超えないことをめどとすることを決定

防衛分野における米国との技術の相互交流を図ることが、日米安全保障体制の効果的な運用を確保するうえで極めて重要になっていることを考慮

1983年
対米武器技術供与決定

米国に対する武器技術の供与に限っては、武器輸出三原則などを例外化する官房長官談話を発表

1987年
いわゆる防衛費GNP1％枠の撤廃

「GNPの1％をめどとする」を適用しない(注1)ものの、節度ある防衛力の整備を行うという精神は、引き続きこれを尊重する(注2)とされた。

（注）1 「昭和62年度予算における「当面の防衛力整備について（昭和51年11月5日閣議決定）」の取扱いについて」（昭和61年12月30日安全保障会議及び閣議決定）
2 「今後の防衛力整備について」（昭和62年1月24日安全保障会議及び閣議決定）

日米同盟

日米防衛協力小委員会設置（1976年）
日米防衛協力のための指針（ガイドライン）が閣議で了承（1978年）

- 日本防衛のための共同作戦計画の研究、共同演習や共同訓練の実施を規定
- 日本有事の際の日米の役割を規定

米海軍主催の環太平洋米海軍特別演習「リムパック」に初めて参加し、米空母の横を航行する護衛艦「ひえい」（1980年）

凡例
：国際情勢　：わが国の防衛力強化関連　：日米関連
：国際貢献／国際交流／他国との連携など　：そ の 他

核やミサイルなどの脅威が拡散

1993年
北朝鮮が核兵器不拡散条約（NPT）脱退を宣言
北朝鮮が日本海中部に向け弾道ミサイルの発射実験

朝鮮人民軍創建60周年慶祝閲兵式で整列する北朝鮮のミサイル【朝鮮通信＝時事】

1996年
北朝鮮の小型潜水艦が韓国東海岸で座礁し乗員が韓国領土に侵入

韓国領海内で座礁した北朝鮮の特殊部隊輸送用潜水艦。乗艦していた武装工作員と乗員が韓国領土内に侵入した。【時事通信フォト】

1999年
コソボ紛争勃発

世界的な規模の武力紛争が生起する可能性は遠のく一方、安全保障上考慮すべき事態は多様化

1995年
防衛計画の大綱策定
（07大綱）

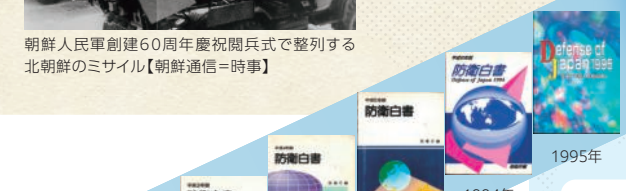
1989年 1990年 1991年 1992年 1993年 1994年 1995年

1996年 1997年 1998年 1999年 2000年

2000年
防衛庁移転

移転当時の市ヶ谷地区（檜町⇒市ヶ谷）

- 「基盤的防衛力構想」を基本的に踏襲
- 防衛力の役割として、「わが国の防衛」に加え、「大規模災害など各種の事態への対応」、「より安定した安全保障環境の構築への貢献」を追加

わが国の防衛体制の強化

統合運用

情報本部の新設（1997年）
統合幕僚会議の権限強化（1998年）
- 統合幕僚会議が出動時（防衛出動、治安出動）以外の災害派遣、国際緊急援助活動時なども長官を補佐

防衛庁移転にあわせ中央指揮所運用開始（2000年）

三宅島火山噴火災害派遣において統合調整を実施。写真は、三宅島周辺を飛行中のRF-4偵察機

より安定した安全保障環境構築への貢献

国際平和協力法の施行、国際緊急援助隊法の改正（1992年）
- 人的な面を中心に、より積極的に国際社会へ寄与できるよう国内体制を整備

自衛隊にとって初めての国際平和協力活動となったカンボジアでの活動。道路・橋の修理や停戦監視活動などを行った。

在外邦人等の輸送が、新たに自衛隊の任務に加わったことに伴い、政府専用機の機内設備の仕様を要人輸送用から邦人等輸送用に変更する訓練を実施

国際平和協力業務への派遣
- カンボジア（1992年～1993年）
- モザンビーク（1993年～1995年）
- ルワンダ（1994年）
- ゴラン高原（1996年～2013年）
など

自衛隊法改正（1994年）
- 在外邦人等の輸送が自衛隊の任務に追加

在外邦人等輸送訓練（搭載艇への誘導）

自衛隊法改正（1999年）
- 自衛隊の航空機に加え、船舶や船舶に搭載したヘリコプターによる在外邦人等の輸送が可能に。

弾道ミサイル防衛（BMD）

BMDにかかわる日米共同技術研究に関する日米両政府間の交換公文、了解覚書署名（1999年）
BMDシステムの導入を政府が決定（2003年）
自衛隊法改正（2005年）
- 防衛出動が下令されていない状況でのBMDシステムによる対処が可能に。

即応予備自衛官の訓練風景

即応予備自衛官制度導入（1998年）

大規模災害など各種事態への対応

阪神・淡路大震災と地下鉄サリン事件（1995年）

災害対策基本法と自衛隊法改正、防衛庁防災業務計画修正（1995年）
- 災害派遣時に自衛官が行使しうる権限の追加（警察官がその場にいない場合の緊急通行車両の通行を確保するための措置）など
- 自主派遣の判断基準明確化と地方公共団体などとの連携の強化

日米同盟

1995年におきた「不幸な事件」を受け、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）が設置（1996年最終報告）

SACO最終報告では、当時の沖縄県に所在する在日米軍施設・区域の面積の約21％を返還することに合意した。写真は、SACO最終報告で全面返還が示された普天間飛行場【宜野湾市HP】

日米安全保障共同宣言（1996年）
ガイドライン見直し（1997年）
- ①平素から行う協力、②日本に対する武力攻撃に際しての対処行動など、③周辺事態の協力の3分野について検討し、見直した。

周辺事態安全確保法施行（1999年）
- 周辺事態に対応してわが国が実施する措置（後方地域支援、後方地域捜索救助活動など）や、その実施の手続き、その他の必要な事項を規定

日米安全保障共同宣言において、日米関係の中核をなす日米安全保障体制について、その重要性を改めて確認するとともに、21世紀に向けた日米同盟のあり方を内外に明らかにした。【時事】

～防衛力の役割が拡大、新たな脅威や多様な事態への対応の時代～

わが国周辺における主な兵力の状況（概数）（2004年度）

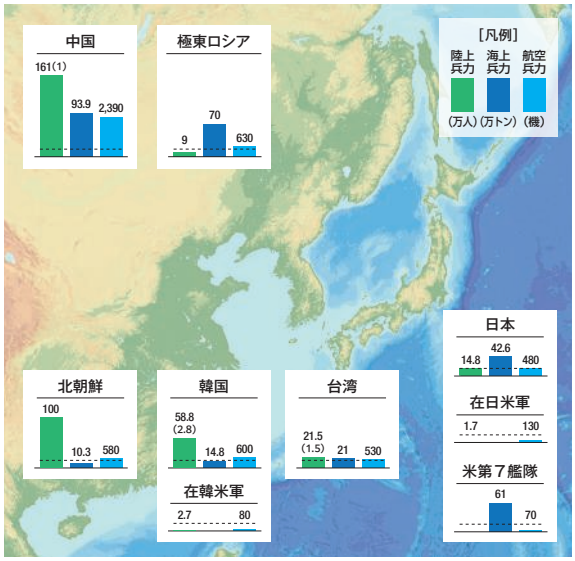

（注）1 平成17年版防衛白書をもとに作成。
2 在日・在韓米軍の陸上兵力は、陸軍および海兵隊の総数を示す。
3 （　）は海兵隊の兵力で内数。
4 日本は、実勢力を示す。
5 - - - - - は、1976年の日本の実勢力の水準を示す。

中国は
周辺海域において
活動を拡大・活発化

2001年
米国における同時多発テロ

【dpa/時事通信フォト】

2003年
イラク戦争勃発

【AFP=時事】

北朝鮮の動向

北朝鮮が発射したミサイル（テポドン1号と推定）が、わが国上空を通過（1998年）

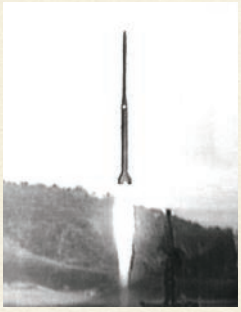

【AFP=時事】

能登半島沖不審船事案（1999年）

核実験（2006年）
- 以降、2009年、2013年、2016年（2回）、2017年に実施

- 国際テロや弾道ミサイルなどの新たな脅威
- 世界の平和がわが国の平和に直結する状況
- 抑止重視から対処重視に転換する必要性

2004年
防衛計画の大綱策定
（16大綱）

2005年

2006年

2007年
防衛庁から防衛省へ移行

2004年

2003年

2002年

2001年

- 新たな脅威や多様な事態に実効的に対応するとともに、国際平和協力活動に主体的かつ積極的に取り組みうるものとすべく、多機能で弾力的な実効性ある防衛力
- 「基盤的防衛力構想」の有効な部分は継承

2002年
予備自衛官補制度導入

新たな脅威や多様な事態への実効的な対応

法整備など

テロ対策特別措置法（2001年）
自衛隊法改正（同）
- 不審船対処のための改正
（海上警備行動時の武器使用の改正）
- 警護出動とその際の権限を新設
- 武装工作員などへの対処のための改正
（治安出動下令前に行う情報収集の新設、治安出動時の武器使用の改正）

武力攻撃事態対処関連3法成立（2003年）
- 武力攻撃事態法では、武力攻撃事態等（武力攻撃事態、武力攻撃予測事態）への対処について、①基本理念、②国、地方公共団体などの責務、③国民の協力などを規定

事態対処法関連7法案と3条約成立（2004年）
- 国民保護法など

護衛中の海自艦艇

国民保護法の成立後、初めて実施された福井県における国民保護訓練に参加する自衛隊員

不審船への対応

初めて海上警備行動発令（1999年）
- 護衛艦による停船命令、警告射撃
- P-3C哨戒機による警告としての爆弾投下

海保との不審船共同対処訓練（1999年～）
- 「不審船に係る共同対処マニュアル」策定

不審船事案の教訓に基づき海上保安庁の巡視船との共同訓練を行う護衛艦

凡例
：国際情勢　：わが国の防衛力強化関連　：日米関連
：国際貢献／国際交流／他国との連携など　：そ の 他

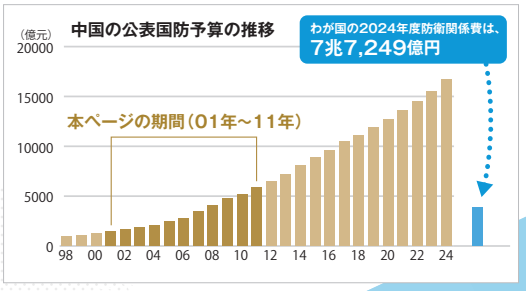

わが国近海などにおける中国の活動

- 中国の原子力潜水艦が、国際法違反となるわが国領海内での潜没航行（2004年）
- 「海監」所属中国船舶が初めて尖閣諸島周辺のわが国領海に侵入し徘徊・漂泊（2008年）
- 尖閣諸島周辺のわが国領海内において、海上保安庁巡視船に対し中国漁船が衝突（2010年）
- 中国当局船が南シナ海でフィリピンの探査船に退去命令（2011年）
- 中国が南シナ海で標柱など新たな建造物を設置する動き（同）
- 中国当局船が、ベトナムの資源探査船に曳航されていたケーブルを切断（2012年）

- グローバルパワーバランスの変化
- 複雑さを増すわが国周辺の軍事情勢
- 国際社会における軍事力の役割の多様化

2010年 防衛計画の大綱策定（22大綱）

2007年

2008年

2009年

2010年

2011年

- 「動的防衛力」の構築（「基盤的防衛力構想」によらず）
- 各種事態に対して実効的な抑止・対処を可能とし、アジア太平洋地域の安全保障環境の安定化・グローバルな安全保障環境の改善のための活動を能動的に行いうる防衛力

2009年
初の弾道ミサイル破壊措置命令発令

初の弾道ミサイル等に対する破壊措置命令が発令され、東北地方に展開した空自PAC-3（2009年）

2009年～
ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動

ソマリア沖・アデン湾では海賊行為が多発・急増。わが国関係船舶を海賊行為から防護するため、当初は海上警備行動を発令し、海賊対処法制定後、海賊対処行動を発令

ジブチ共和国に、派遣海賊対処行動航空隊のための新活動拠点を運用開始（2011年）

2011年
東日本大震災

統合任務部隊を編成し、行方不明者捜索をはじめ、被災者支援のための各種活動を実施

2011年
防衛装備品等の海外移転に関する基準の包括的な例外措置（内閣官房長官談話）

- 平和貢献・国際協力に伴う案件
- わが国の安全保障に資する防衛装備品などの国際共同開発・生産に関する案件

実効的な抑止・対処

南西地域の防衛体制強化

周辺海空域の安全確保
- 潜水艦増勢、P－1哨戒機導入、固定式3次元レーダー更新

迅速な展開・対処能力の向上
- 第15旅団新編、次期輸送機の導入

情報収集・警戒監視態勢の整備
- 那覇の移動式レーダーの増勢、南西地域への沿岸監視部隊の配置

潜水艦「うんりゅう」引き渡し式と自衛艦旗授与

第15旅団新編行事における隊旗授与式

次期輸送機（XC－2）試作機の空自岐阜基地における初飛行

アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化、グローバルな安全保障環境の改善

国際平和協力活動への積極的な取組の継続

能力構築支援への取組を開始（2012年～）
- 相手国軍隊などが国際の平和と地域の安定のための役割を適切に果たすことを促進し、わが国にとって望ましい安全保障環境を創出

東ティモールで車両整備要領を説明する陸自隊員

統合運用

統合幕僚監部創設（2006年）
- 各自衛隊ごとの運用を基本とする態勢から統合運用を基本とする態勢へ。

情報本部の「防衛庁の中央情報機関」としての地位・役割明確化（同）

弾道ミサイル攻撃への対応

地対空誘導弾PAC-3の導入（初配備は2007年3月）

イージス艦への弾道ミサイル対処能力付与（2007年12月、護衛艦「こんごう」）

統合運用体制に移行、初代統合幕僚長が就任（2006年3月）

国際平和協力活動に主体的かつ積極的に取り組める体制の構築

イラク人道復興支援活動（2003年～2009年）

フセイン政権崩壊後のイラクの被災民の救援や復興支援などのため自衛隊が派遣され、医療、給水などの活動を行った。

女性隊員がPKOに初めて参加（2002年、東ティモール）

国際平和協力活動の本来任務化（2007年）

～平和安全法制、新領域・南西地域の防衛体制強化の時代～

わが国周辺における主な兵力の状況（概数）（2013年度）

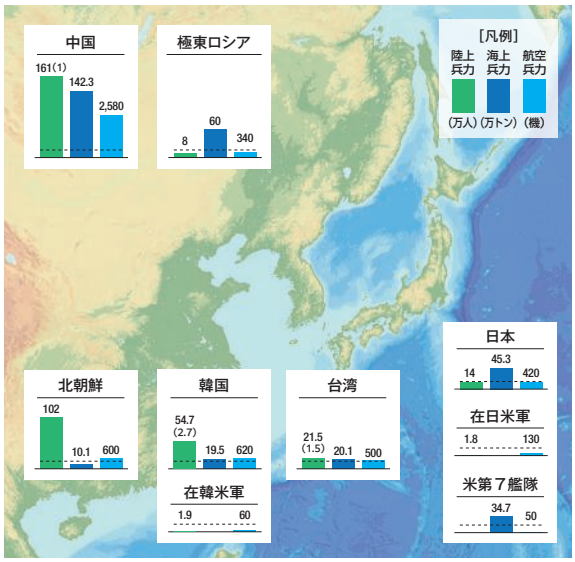

（注）1 平成26年版防衛白書をもとに作成。
2 在日・在韓米軍の陸上兵力は、陸軍および海兵隊の総数を示す。
3 （ ）は海兵隊の兵力で内数。
4 日本は、実勢力を示す。
5 - - - - - は、1976年の日本の実勢力の水準を示す。

米国のリバランス（資源の再配分）

2012年

米国が国防戦略指針で「アジア太平洋地域へのリバランス」を公表

海空領域などにおいて活動を急速に拡大・活発化させる中国

- 政府が尖閣三島を取得・保有した2012年以降、中国船舶の尖閣周辺海域における活動が著しく活発化
- 空母「遼寧」の就役など、水上艦艇・潜水艦などの増強、第4世代戦闘機の増強（2012年）
- 東シナ海で中国艦艇が、海自護衛艦に対し火器管制レーダーを照射（2013年）

中国公船の尖閣諸島周辺の領海への侵入日数

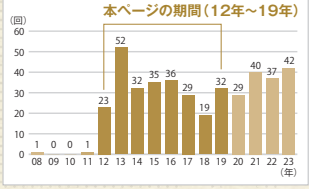

ロシアの動向

わが国周辺でロシア軍の活動が活発化の傾向

クリミア「併合」（2014年）
国家による武力の行使と認定されないように構成された、いわゆる「ハイブリッド戦」を展開

北方領土を含む極東に新型装備を配置、ミサイル戦力を増強

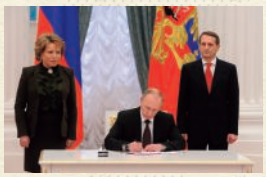
クリミアを編入する法律に署名するプーチン大統領（2014年3月）【SPUTNIK／時事通信フォト】

2016年択捉島に配置した地対艦ミサイル「バスチオン」【ロシア国防省ＨＰ】

2018年以降択捉島に展開したSu-35S戦闘機【ロシア国防省HP】

高まる朝鮮半島の緊張

2010年

韓国海軍哨戒艦「天安」が黄海で沈没

北朝鮮が韓国延坪島を砲撃

2012年

北朝鮮による衛星打ち上げとする発射

宇宙・サイバーなどのグローバル・コモンズへの関心の高まり

2010年

米国国家安全保障戦略（NSS）がグローバル・コモンズに言及

地球上空の軌道上に散らばる宇宙ごみを描いたCG画像（2008年4月）【AFP=時事】

2013年 防衛計画の大綱策定（25大綱）

- わが国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさ増大
- 米国のアジア太平洋地域へのリバランス
- 東日本大震災での自衛隊の活動における教訓

- 「統合機動防衛力」の構築
- 厳しさを増す安全保障環境に即応し、海上優勢、航空優勢の確保など事態にシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に行いうるよう、統合運用の考え方をより徹底した防衛力

2013年

2012年

2014年

2015年

2014年 防衛装備移転三原則閣議決定

2015年 平和安全法制成立

- 自衛隊法改正（在外邦人等の保護措置、米軍等の武器等防護など）
- 重要影響事態安全確保法（周辺事態を重要影響事態に変更）
- 国際平和協力法（国際連携平和安全活動や駆け付け警護などを追加）
- 事態対処法など改正（存立危機事態追加）
- 国際平和支援法（国際平和共同対処事態における協力支援活動などの実施）

いわゆる「駆け付け警護」の訓練を行う様子

2013年 国家安全保障会議設置、国家安全保障戦略策定

各種事態における実効的な抑止、対処として態勢を確保

周辺海空域における安全確保

中国が「東シナ海防空識別区」設定を宣言後も厳正な対領空侵犯措置を継続するなど、周辺海空域における安全確保

島嶼部に対する攻撃への対応（南西地域の防衛体制強化）

- 南西地域への部隊配備（2016年：与那国島、2019年：奄美大島、宮古島、2023年：石垣島）や、12式地対艦ミサイル部隊などの配備
- 南西航空方面隊の新編（2017年）など、航空優勢の確保のための増強

水陸機動団の新編と海自掃海隊群の機能強化などによる水陸両用作戦能力の整備

弾道ミサイル攻撃への対応

「あたご」型護衛艦2隻へのBMD能力付与、イージス艦2隻の増勢など

宇宙・サイバー空間における対応

自衛隊指揮通信システム隊のもとにサイバー防衛隊を新編（2014年）

凡例
：国際情勢　：わが国の防衛力強化関連　：日米関連
：国際貢献／国際交流／他国との連携など　：そ の 他

宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域の利用の急速な拡大

- わが国を取り巻く安全保障環境が格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増大
- 宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域の利用の急速な拡大
- 軍事力のさらなる強化や軍事活動の活発化の傾向が顕著

2018年 防衛計画の大綱策定（30大綱）

- 「多次元統合防衛力」の構築
- 陸・海・空という従来の領域のみならず、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域の能力を強化し、全ての領域の能力を融合させる領域横断作戦などを可能とする、真に実効的な防衛力

2015年
日米ガイドライン見直し

- 平時から利用可能な同盟調整メカニズム設置
- 運用面の調整を強化
- 共同計画の策定・更新

日米「2+2」における新ガイドラインの発表

2016年
日本が、アフリカ開発会議で「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）を提唱

（三本柱）
- 法の支配、航行の自由、自由貿易の普及・定着
- 経済繁栄の追求（連結性の向上など）
- 平和と安定の確保

2016年
熊本地震災害派遣

2016年

2017年

2018年

ロシアの地上配備電子戦（EW）システム「Leer-3」【ロシア国防省公式Youtubeチャンネル】

世界中で大きな被害を出したマルウェア（破壊工作プログラム）「ワナクライ」の脅迫文画面【EPA＝時事】

- 中国政府が、尖閣諸島をあたかも「中国の領土」であるかのような形で含む「東シナ海防空識別区」を設定（2013年）
- 南沙諸島において、大規模かつ急速な埋め立てを強行（2014年以降）

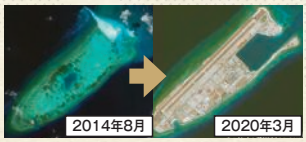

【出典：CSIS／AMTI／Maxar】

- 南シナ海に関する比中仲裁判断において、中国の埋立てなどの活動の違法性が認定（2016年）
- 海警部隊を、中央軍事委員会による一元的な指揮を受けられる武警に編入（2018年）

2019年

領域横断作戦に必要な能力強化

宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化

- 空自宇宙作戦隊を新編（2020年）
- 部隊を拡充し空自宇宙作戦群を新編（2022年）

サイバー防衛隊の機能などを拡充して、自衛隊指揮通信システム隊を廃止、自衛隊サイバー防衛隊を新編（2022年）

- 陸自電子作戦隊を新編（2022年）
- 陸自ネットワーク電子戦システムの取得（2017年～）
- 空自スタンド・オフ電子戦機開発（2020年～）

従来の領域における能力の強化

海空領域

F-35A戦闘機

「そうりゅう」型潜水艦

- F-35A／B戦闘機、P-1哨戒機、KC-46A空中給油・輸送機の取得
- 新型護衛艦（FFM）の取得
- 潜水艦の増勢
- 「いずも」型護衛艦の改修とF-35B発着艦検証（2021年）

総合ミサイル防空能力

PAC-3

「まや」型イージス艦

- PAC-3MSE地対空誘導弾の配備
- イージス艦の増勢（2020年に8隻態勢完了）

持続性・強靭性の強化

- 航空優勢、水中優勢の確保に必要な弾薬（対空ミサイル、魚雷）の整備

スタンド・オフ防衛能力

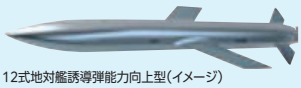
12式地対艦誘導弾能力向上型（イメージ）

JSMを搭載したF-35A（イメージ）

- 12式地対艦誘導弾能力向上型、島嶼防衛用高速滑空弾、極超音速誘導弾などの研究開発（2018年～）
- スタンド・オフ・ミサイル（JSM）を整備（2018年～）

機動・展開能力

オスプレイ

C-2

16式機動戦闘車

- V-22オスプレイ、16式機動戦闘車、C-2輸送機の取得
- 即応機動連隊を新編

～戦後最も厳しく複雑な安全保障環境と防衛力の抜本的強化の時代～

わが国周辺における主な兵力の状況（概数）（2022年度）

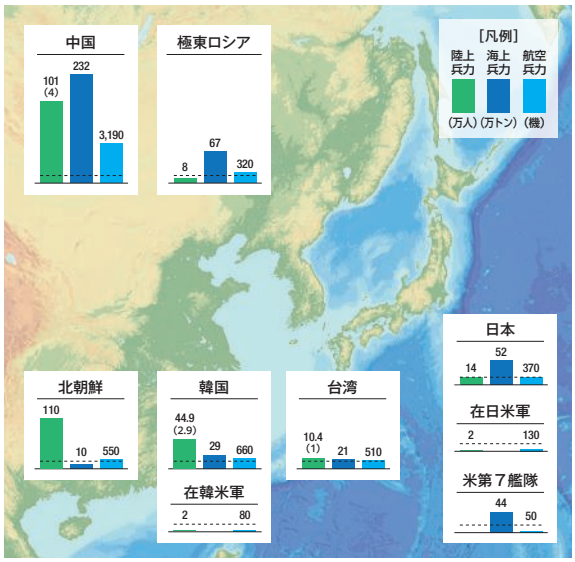

（注）1 令和5年版防衛白書をもとに作成。
2 在日・在韓米軍の陸上兵力は、陸軍および海兵隊の総数を示す。
3 （ ）は海兵隊の兵力で内数。
4 日本は、実勢力を示す。
5 - - - - - は、1976年の日本の実勢力の水準を示す。

中露の共同での活動

中露の戦略的な連携

- 中露爆撃機の共同飛行（2019年以降）
  2019年以降計7回（2024年3月末時点）
- 中露艦艇の共同航行（2021年以降）
- 共同訓練

ロシア東部軍管区の戦略指揮参謀部訓練「ヴォストーク2022」の一環で、日本海からオホーツク海に至る海域で中露共同航行に参加するロシア軍艦載ヘリと中国軍艦艇（2022年9月）【ロシア国防省公式Rutubeチャンネル】

台湾周辺における中国の活動

台湾周辺における中国の活動活発化

- 中国が台湾周辺で大規模な軍事行動を実施
- わが国EEZ内を含むわが国近海に弾道ミサイル5発着弾（2022年）
- 台湾空域への中国軍機の進入数が大きく増加

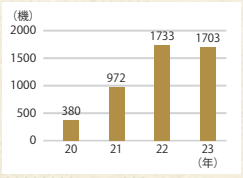

台湾周辺で確認された中国軍機【台湾国防省HP】

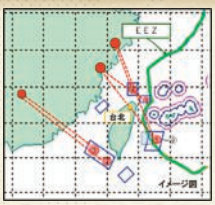

2022年8月の中国の弾道ミサイル発射のイメージ

顕在化する新しい戦い方

宇宙・サイバー・電磁波領域や無人機による攻撃など

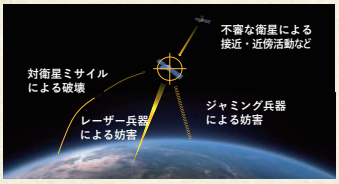

宇宙空間の安定的利用に対する脅威

2022年2月～ ロシアによるウクライナ侵略

大規模なミサイル攻撃

ロシアのミサイル攻撃で破壊されたウクライナの集合住宅（2023年1月）【ウクライナ政府Facebook】

情報戦を含むハイブリッド戦

ウクライナから出国したとの偽情報を打ち消すため、ゼレンスキー大統領が大統領府前で撮影して投稿した動画のキャプション（2022年2月）

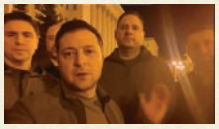

【ゼレンスキー大統領Facebook】

2021年11月 台湾が国防報告書発表「認知戦」への懸念

SNSを通じた「三戦」の展開や偽情報の散布などによって一般市民の心理を操作・かく乱し、社会への混乱を生み出そうとする「認知戦」への懸念に言及

2022年

2021年

2020年

2020年～ 新型コロナウィルスへの対応

大規模接種センターにおけるワクチン接種準備の様子。2021年5月から2023年3月までで、約249万回接種

2022年12月 国家安全保障戦略 国家防衛戦略 防衛力整備計画

- 防衛力の抜本的強化と国力を総合した国全体の防衛体制の強化
- 相手の能力と新しい戦い方に着目
- 防衛大綱に代わって防衛目標・これを達成するためのアプローチ・手段を示す文書として国家防衛戦略を策定
- 多次元統合防衛力を抜本的に強化し、その努力をさらに加速

2023年

2023年4月 在スーダン共和国邦人等の輸送

国軍と即応支援部隊の武力衝突が生起したスーダン共和国から、邦人等45名を輸送中のC-2輸送機内の様子

2021年8月 在アフガニスタン・イスラム共和国邦人等の輸送

アフガニスタン・イスラム共和国においてタリバーンによる首都カブール制圧を背景に、統合任務部隊を編成し、C-130により邦人等15名を輸送。写真は、カブール空港における誘導輸送隊の活動の様子

安全保障に関連する経費はGDPの2%を目標

2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が2022年現在の国内総生産（GDP）の2%に達するよう、所要の措置を講ずる。（国家安全保障戦略）

日米同盟

宇宙における連携

日米「2+2」にて宇宙における攻撃が日米安保条約第5条の発動につながることがありうることを確認（2023年1月）

様々なレベルでの政策協議

日米共同記者会見（2024年4月）【首相官邸HP】

研究開発などでの協力

- 極超音速誘導兵器（HGV）対処のための滑空段階迎撃用誘導弾（GPI）や、自律的に判断する無人機のAI技術の共同研究

GPI（イメージ）

凡例
：国際情勢　：わが国の防衛力強化関連　：日米関連
：国際貢献／国際交流／他国との連携など　：そ の 他

2023月11月
北朝鮮による「軍事偵察衛星」の打ち上げ

「軍事偵察衛星」発射時に北朝鮮が公表した画像
【朝鮮通信=時事】

2023月4月
北朝鮮による固体燃料推進方式ICBM級弾道ミサイル「火星18」の初の発射

ICBM級弾道ミサイル「火星18」発射時に北朝鮮が公表した画像
【朝鮮通信=時事】

2023年10月～
イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突

パレスチナ自治区ガザ北部を走行するイスラエル軍の戦車（2023年12月）
【AFP=時事】

2024年

2023年12月、2024年3月
防衛装備移転三原則などの一部改正
グローバル戦闘航空プログラムにかかる完成品のわが国から第三国への移転について閣議決定（2024年3月）

2024年1月
能登半島地震災害派遣

2023年10月、11月
在イスラエル国邦人等の輸送

在イスラエル国邦人等の輸送における羽田空港到着後の様子

国全体の防衛体制の強化
- 研究開発（マッチング事業認定など）
- 公共インフラ整備（特定利用空港・港湾）
- サイバー安全保障
- わが国と同志国の抑止力の向上などのための国際協力（政府安全保障能力強化支援（OSA））

フィリピンへの沿岸監視レーダー提供にかかるE/N署名・交換式
【首相官邸HP】

わが国自身の防衛体制の強化

わが国侵攻そのものを抑止するために、遠距離から侵攻戦力を阻止・排除する能力

スタンド・オフ防衛能力
- 12式地対艦誘導弾能力向上（地発型）の配備前倒し（2026年度⇒2025年度）
- トマホークの取得前倒し（2026年度⇒2025年度）
- 島嶼防衛用高速滑空弾の開発

地上での様々な試験に耐えた12式地対艦誘導弾能力向上型（試作品）
【三菱重工（株）提供】

統合防空ミサイル防衛能力
- 極超音速滑空兵器（HGV）対処のための滑空段階迎撃用誘導弾（GPI）の日米共同開発
- イージス・システム搭載艦の設計契約を締結
- 各種迎撃用誘導弾の整備（SM-3ブロックⅡA、SM-6、PAC-3MSEなど）
- FPS-5、JADGE能力向上などでセンサー・ネットワークなどを強化

抑止が破れ、わが国への侵攻が生起した場合に、上記に加え領域を横断し、非対称的な優勢を確保する能力

無人アセット防衛能力

UAV（中域用）（イメージ）

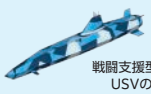
戦闘支援型多目的USVの研究（イメージ）

- 合成開口レーダー搭載のUAV（中域用）の取得
- USV（無人水上航走体）の試験的運用
- 戦闘支援型多目的USVの研究
- 米国との共同開発

領域横断作戦能力
- SDA衛星の整備（2026年度）
- サイバーにかかるリスク管理枠組み（RMF）の実施、陸自システム通信・サイバー学校などで人材育成
- 対空電子戦装置の取得、電子作戦機の開発

対空電子戦装置（イメージ）

指揮統制・情報関連機能
- 統合作戦司令部設置（2024年度）

- 中央指揮システムの整備、認知領域を含む情報戦への対応

迅速かつ粘り強く活動し続けて、相手方の侵略企図を断念させる能力

機動展開能力・国民保護

- 自衛隊海上輸送群（仮称）新編
- 機動舟艇、輸送ヘリコプターの取得
- 民間輸送力の活用

持続性・強靱性
- 各種弾薬の確保、装備品などの維持整備
- 施設の構造強化や再配置・集約化などの整備計画である「マスタープラン」を順次作成し、施設の強靱化や隊員の生活・勤務環境の改善
- 施設の強靱化（部隊新編に伴う施設整備、主要司令部などの地下化、自然災害対策、火薬庫の整備など）

改修したF-15戦闘機用の航空機えん体（空自千歳基地）

同志国などとの連携

キャンプ・デービッドにおける日米韓首脳会談において北朝鮮のミサイル警戒データのリアルタイム共有の運用開始に向けた進展を確認（2023年8月）【首相官邸HP】

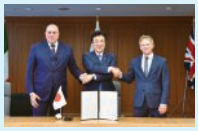

次期戦闘機共同開発のため、GIGO設立条約に署名する日英伊国防相（2023年12月）

わが国初めての円滑化協定となる日豪円滑化協定が発効（2023年8月）
写真は署名式（2022年1月）

日・太平洋島嶼国国防大臣会合（JPIDD）（2024年3月）

特集2 私はこうして「日本を

◆多様な任務

南西防衛の要となる部隊での勤務

戦闘訓練における部隊指揮の様子（筆者は右）

私は、2023年3月に新たに開設した石垣駐屯地（沖縄県）に所在する八重山警備隊の普通科中隊長として勤務しています。

那覇から約400km離れた八重山諸島の中心地である石垣島は、宮古島や与那国島と並び、厳しさを増す安全保障環境を最前線で感じる離島防衛の要となる島です。このため、石垣駐屯地には八重山警備隊の他にも地対空誘導弾部隊や地対艦誘導弾部隊が配置され、平素からこれらの部隊と協力してあらゆる事態に対処できるよう活動しています。

駐屯地開設時の防衛大臣儀仗（筆者は左）

3等陸佐 大城（おおしろ） 孝徳（たかのり）
❶ 八重山警備隊普通科中隊（石垣駐屯地）
❷ 普通科

これからも、駐屯地の開設と同時に日本全国から集まった仲間たちと共に、「八重山に励みて国安らかなり」を合言葉に、国防の使命を果たせるよう日々努力していきます。

尖閣周辺などでの警戒監視における私の任務

情報を記録する様子（筆者は右）

海自は、尖閣諸島を含む日本の周辺海域などにおいて24時間態勢で警戒監視を実施しており、私の護衛艦「まきなみ」乗艦後の初めての任務が、その警戒監視でした。中国艦艇などに対応することで常に緊張していたことが強く印象に残っています。

操縦室で勤務中の様子（筆者は手前）

私は機関士として、艦のエンジンや電力などの状況をモニター、管理しています。さらに、任務中に監視に必要な情報を記録する必要があり、私はその記録収集の指揮を任されました。

任務を通じて、我々が直面する厳しさを増す安全保障環境を肌で感じ、身が引き締まるとともに、国防に貢献しているという「やりがい」と「自分の成長」を強く感じました。今後も、このやりがいのある仕事に邁進し、成長していきたいと思います。

3等海尉 西田（にしだ） 沙季（さき）
❶ 護衛艦「まきなみ」（大湊）
❷ 機関士

対領空侵犯措置における心構え

F-2Aの離陸のための準備をする筆者

私はF-2戦闘機の操縦者として、対領空侵犯措置に従事しています。

対領空侵犯措置では、日本周辺を飛行する外国の航空機のうち、許可なくわが国の領空に侵入するおそれのある航空機などに対して、戦闘機などを緊急発進（スクランブル）させて対処を行います。近年は無人機への対処も行っており、緊急発進回数は年間1,000回に近い高い水準で推移しています。

パイロットはスクランブルが下令されたならば速やかに戦闘機を発進させ、領空侵犯のおそれのある航空機の状況を直接確認し、その行動を監視します。

F-2Aと筆者

2等空尉 水越（みずこし） 美紗貴（みさき）
❶ 第8航空団飛行群第8飛行隊（築城基地）
❷ 操縦

空の現場は、国家の意思と能力が示される最前線であることを自覚し、強い責任感と緊張感をもって、厳正かつ毅然とした態度でこれからも任務に邁進していきたいと思います。

守る！」 自衛隊員の声

陸上 海上 航空 事務官等

階級 氏名
❶ 勤務先
❷ 職種・職域

（注）階級、勤務先は2024年3月31日現在のもの

阪神・淡路大震災と東日本大震災、2つの災害派遣に従事して

私の初めての災害派遣は阪神・淡路大震災であり、当時3等陸曹の班長として人命救助に従事し、自衛官として初めて国民のお役に立てていることを実感しました。東日本大震災では普通科連隊第3科運用訓練幹部として人命救助・行方不明者の捜索に従事し、阪神・淡路大震災以来の教訓を活かして組織的に活動し、自衛隊にしかできない過酷な任務を遂行できました。2つの災害派遣に従事して、我々が活躍するときは国民の苦難のときだということを感じました。自衛隊が高い評価を得る現在ですが、引き続き謙虚に訓練を積み上げ、いついかなる任務にも即応できるよう準備を整えたいと思います。

第4陸曹教育隊での勤務状況

3等陸佐 井久保（いくぼ） 雅徳（まさのり）
❶ 中部方面混成団第4陸曹教育隊（大津駐屯地）
❷ 普通科

弾道ミサイル防衛における私の任務

弾道ミサイル防衛においては、海自だけでなく、陸自や空自と共に統合任務部隊として任務を遂行します。イージス艦は、わが国領域への弾道ミサイル落下の可能性がある場合は、速やかに搭載するミサイルを発射しこれを迎撃します。

護衛艦「あたご」のSPYレーダーと筆者

1等海曹 一ノ宮（いちのみや） 敏明（としあき）
❶ 護衛艦「あたご」（舞鶴）
❷ 射管員

射管員は、イージス艦の主たるセンサーであるSPYレーダーの操作や整備を行います。機器の状態は任務遂行に直結するため、常に全能発揮に努めます。

海上ということもあり、我々の任務は国民の皆様の前に出ることはありませんが、差し迫った脅威を早期かつ確実に排除することこそが、我々の任務であると考えています。

整備作業中の様子（筆者は後列左）

在イスラエル国邦人等輸送任務

日本到着後の見送り（筆者は中央）

私は日頃、国防上必要な装備品の取得や修理役務に関する契約業務を行っています。2023年11月、イスラエルから日本への邦人等の輸送任務に従事しました。10月に情勢悪化の報道を目にしたときから、すぐにでも現地に駆けつけたいとの思いがあったため、派遣を命ぜられた際は自信とやる気がみなぎり、特に、女性自衛官として女性やこどもたちを安心させたいとの思いで現地に向かいました。

現地では空港ターミナルから輸送機までの搭乗の支援を行いました。日本に到着し邦人等の皆様を見送った際、ほっとしたとともに、自衛官として大きな役目を果たせたことに誇りを感じました。この経験を後輩たちに確実に繋いでいき、自分自身もさらに成長して自衛隊の任務を後方から支え続けていきたいと思います。

機内において対応する筆者

空士長 井上（いのうえ） 瑞稀（みずき）
❶ 第4補給処調達部（入間基地）
❷ 調達

特集2 私はこうして「日本を守る！」 自衛隊員の声

◆自衛官を志して

初志貫徹

戦車長としての指揮（筆者は左上）

自衛隊の存在を知る大きなきっかけは「東日本大震災」です。当時、小学5年生であった私は被災地で住民の方々を救助する姿、避難先で野外炊事や入浴支援を行う姿を見て「かっこいい」、「私も必要とされる人になりたい」と感じ、防衛大学校に入校しました。

現在は、戦車小隊長として国防という使命を果たすために操縦訓練、射撃訓練、冬季戦技訓練などを計画し、部隊を強くすべく隊員とともに奮闘しています。戦車の「かっこよさ」に魅了されながら、命を預け合う仲間と共に訓練に励み、充実した日々を送っています。

今後の抱負は「隊員に必要とされる指揮官になる。」です。

初めに抱いた志を最後まで。

冬季戦技訓練（スキー）

3等陸尉 中川（なかがわ） 夏希（なつき）

❶ 第11戦車隊（北恵庭駐屯地）

❷ 機甲科

私は、国民と国のために奉仕する仕事がしたいと思い、憧れていた祖父が海上自衛官だったこともあり海自に入隊しました。現在は鹿屋航空基地の第1整備補給隊で勤務しています。業務内容は主に、P-1哨戒機の電子機器の搭載・取り外し、機器に不具合が生起した際の復旧作業、手先信号を使った航空機誘導などです。

航空機の誘導を行う筆者

1等海士 武市（たけいち） 昂大（こうだい）

❶ 第1航空群 第1整備補給隊（鹿屋航空基地）

❷ 航空電子整備要員（航空士）

電子機器は哨戒機の活動において必要不可欠なものであり、機器の状態が任務達成の可否に大きく影響するので、整備の際は配線などに細心の注意を払い、整備後のチェックも必ず行います。そのため、不具合無しで帰ってきた航空機を見ると、私たちも任務達成に貢献できたという思いで、達成感と職務に対する誇りが湧いてきます。

これからも、国民の皆様と国のために誠心誠意、職務に邁進していきます。

交換する電子機器の搭載作業を行う筆者

◆入隊10年 私は今

10年間の感謝

器材整備中の筆者

私は、東日本大震災で活動している自衛官に感銘を受け入隊しました。地上無線整備員として多くの現場で活躍し、貴重な経験ができ、これまで関わった上司と仲間には非常に感謝しています。現在は、高射部隊の無線器材の整備をする傍ら、部隊の情報システムを管理しています。また、入隊時には考えられなかったのですが、今では家庭を持ち、妻の理解と支えを受けながら仕事ができており、妻には非常に感謝しています。そして、子宝にも恵まれ、わが子を見ると育児にもやる気が湧き、仕事にも身が入り、夫婦で充実した日々を送っています。今後も、国民のため家族のため、自分らしい自衛官として任務に邁進していきます。

情報システム関連業務中の筆者

3等空曹 新里（しんざと） 寿之（としゆき）

❶ 南西高射群指揮所運用隊（那覇基地）

❷ 地上無線整備

陸上 海上 航空 事務官等　階級 氏名 ❶勤務先 ❷職種・職域

（注）階級、勤務先は2024年3月31日現在のもの

◆様々な場所で日本を守ります

宇宙政策の推進のために

宇宙システム全体の機能保障強化のための机上演習の様子（筆者は一番右）

私は技術幹部として、これまでは主に航空機などの研究開発業務に携わってきました。この度、内閣府に出向する機会を頂き、宇宙開発戦略推進事務局で勤務しています。当局は、宇宙政策の総合的かつ計画的な推進・調整を担っており、外交、情報、安全保障、経済、技術といった様々な観点を持って業務に取り組んでいます。昨今、通信・観測・測位などといった宇宙サービスは私たちの日常生活に定着しており、宇宙がより身近なものになってきている一方で、急増する人工衛星やスペースデブリに起因する宇宙の混雑化など、解決すべき課題も多くあります。当局での勤務を通じて、宇宙空間の安定的かつ持続的な利用の確保のために、少しでも役に立てるよう日々の業務に邁進していきます。

1等空佐 早川（はやかわ） 幸彦（ゆきひこ）
❶ 内閣府 宇宙開発戦略推進事務局（東京都／霞が関）
❷ 技術

退官後、PFI船舶「ナッチャンWorld」で勤務しています。

船内の様子（令和６年能登半島地震派遣時）

私は、元海上自衛官で、学校教官や護衛艦の艦長として勤務していました。

2022年1月に定年退職し、現在はPFI船舶「ナッチャンWorld」の一等航海士として勤務しています。また、2022年10月に予備自衛官に採用され、普段の勤務と予備自衛官としての訓練に努めています。

本船の主業務は自衛隊の輸送であり、私の職務内容は航海直のほか、船内業務全般の調整や監督、戦車などの車両積み下ろし作業の指揮監督など全体に及び、船長を補佐する立場です。これまでの業務で特に印象的なのは、令和6年能登半島地震における救援活動です。防衛省からの通知を受けて函館港を緊急出港し、石川県七尾港へ駆け付けました。現地での活動中、甚大な被害を受けた被災地のために派遣された方々の熱意溢れる姿に接し、さらに我々に対しても温かい感謝の言葉を頂いたことは、私の心に深く刻まれています。

七尾港内にて操船する筆者（令和６年能登半島地震派遣時）

予備1等海佐 高須賀（たかすが） 政信（まさのぶ）
❶ 東洋マリーンサービス株式会社

地域防災力の向上に向けて

令和５年度第２回県災害対策本部運営訓練での県知事への報告の様子（筆者は右から２番目）

私は、陸自の施設科部隊での災害派遣や各司令部での勤務経験を活かし、地元である香川県の地域防災力の向上に貢献したいとの思いから、定年退官後は、県の防災指導監に再就職し、災害発生時における県災害対策本部での活動、県職員の教育訓練、防災講話、自衛隊との連絡調整を担任しています。

香川県では、特に、南海トラフ巨大地震や台風接近に伴う風水害などへの備えと対処が求められますが、他県と比較して災害の発生が少ないことから、自助・共助に資する県民の防災意識の向上と、公助に資する県・各市町・各防災関係機関などが連携した実践的な訓練や教訓の反映が極めて重要であり、災害から県民の皆様の命を救えるよう、力を尽くしていきたいと考えています。

満濃池森林公園第２回防災フェアで防災講話を行う様子（筆者は右上）

陸将補（退官前） 青井（あおい） 常治（つねはる）
❶ 香川県 危機管理総局危機管理課
❷ 防災指導監

特集2 私はこうして「日本を守る！」 自衛隊員の声

GCAPの成功に向けて

グローバル戦闘航空プログラム（GCAP：Global Combat Air Programme）の政府間機関の本部が置かれることとなった英国で、準備チームの日本政府代表の技術者として、戦闘機の日英伊共同開発に携わっています。かつてない高い目標と規模の国際プロジェクトにおいて、複雑かつ高度な技術を統合していくプロセスは、高い専門知識と経験を求められますので、技官として培ったそれらを活かせ、誇りとやりがいを感じています。国によって異なる得意技術や文化、振る舞いの違いをプラスに融合させるため、認め合い、助け合うことがプロジェクトの成功の鍵だと信じ、プロジェクトを牽引していきます。

エンジニア達との打合せの様子（筆者は一番右）

大使館前にて

参事官　土井（どい）　博史（ひろふみ）
❶ 在英国日本大使館（ロンドン）
❷ 外務事務官（併防衛技官）

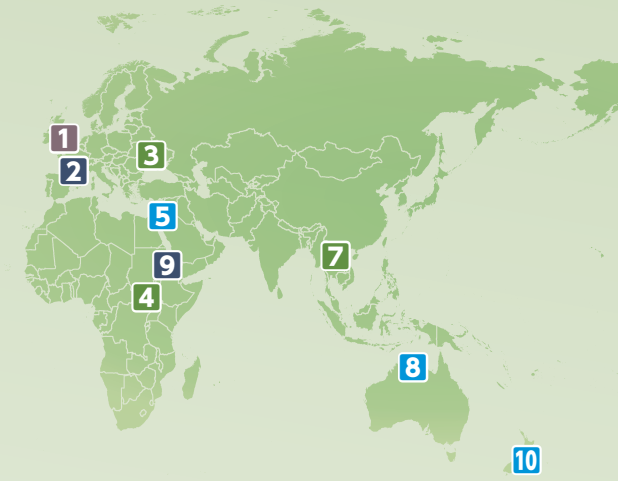

フランス防衛駐在官の声

日仏の人口比は概ね2：1ですが、自衛隊と仏軍の人数はほぼ同規模です。フランスでは2001年の徴兵制停止後、志願制度を採用しつつ、2019年からは「普遍的国家奉仕」によって15歳以上を対象に防衛分野を含む講習履修の義務を課すなど、人口減少社会における国防の維持に際してわが国とは異なるアプローチをとっており、多彩な国防政策に日々、気づきを得ています。任務においては、仏軍関係者や武官団、NATO関連の欧州軍人との交流によってインド太平洋地域への欧州諸国などのプレゼンス強化を働きかけています。また、市内の弓道部に所属し、稽古や関連行事を通して、日本のプレゼンス向上に邁進しています。

天皇記念日レセプションの様子（2024年3月／筆者は中央）

3等海佐　林（はやし）　愛子（あいこ）
❶ 在フランス日本国大使館（パリ）
❷ 二等書記官兼防衛駐在官

戦地の防衛駐在官として

日々、ロシアによる攻撃で多数の民間人が犠牲になっている報に触れます。ウクライナ国民の望む形での早期終結を期待しながら勤務しています。各種兵器を供与しているNATO諸国の武官からは、ロシアに対してウクライナとともに戦っているという連帯感を感じます。わが国は、このような支援はできませんが、自衛隊中央病院への負傷兵の受入れや自衛隊車両の提供に対する多数の感謝の声を聞いています。今後も当地の様々な情報を適宜に収集報告することで、わが国に可能な支援を実現し、平和達成への道筋に貢献できればと思います。

兼轄国モルドバ国防相訪問（筆者は右から2人目（一番左は同じくウクライナ防衛駐在官の田代1空佐））

献花台のある修道院前にて

1等陸佐　出口（でぐち）　新（あらた）
❶ 在ウクライナ日本大使館（キーウ）
❷ 情報科

PKOを通じて日本への信頼をより強いものに

私は2024年1月から南スーダン共和国でUNMISS司令部航空運用幕僚として勤務しており、UNMISSの保有する航空機の日々飛行計画の作成・発出や飛行計画に基づく航空機の運航管理、安全管理や緊急飛行への対応を行っています。

UNMISSに勤務する多国籍のスタッフは、その多くが日本に対して好意的であり、これまで派遣された部隊、司令部要員をはじめとする日本人の築いてきた信頼を強く感じます。引き続き、南スーダンの平和と安定に貢献し、日本への信頼をより強いものにできるよう尽力してまいります。

航空機の運航状況の確認（筆者は右）

他国軍、現地スタッフとの交流（筆者は一番左）

1等陸尉　鈴木（すずき）　若菜（わかな）
❶ UNMISS（国連南スーダン共和国ミッション）（南スーダン共和国／ジュバ）
❷ 航空科

戦地における情報収集 ～イスラエル・パレスチナ情勢～

2023年10月7日に発生したハマスなどによるイスラエルに対する攻撃は、当日だけで1,200名を超える犠牲者を出したイスラエル建国以来最大の悲劇と言われています。その後の戦闘により、ガザ地区を中心にイスラエル・パレスチナ双方で多数の犠牲者が出ており、私も多くの悲しみに接してきました。こうした現地の最新情勢とともに、無人アセットやAIなどの最新技術の活用で知られるイスラエル国防軍についての情報収集を行い、日本へ正確に報告するのが防衛駐在官の任務の一つです。在外邦人等輸送をはじめとした現地に居住される邦人等の安全確保といった直接的な支援とともに、こうした情報収集に励むことで、この中東地域においてわが国防衛にしっかりと貢献していく考えです。

ハマスが発射したロケットをアイアン・ドームで迎撃する様子（筆者撮影）

1等空佐　岡本（おかもと）　淳（じゅん）
❶ 在イスラエル日本国大使館（テルアビブ）
❷ 法務

陸上 海上 航空 事務官等　階級 氏名
❶ 勤務先
❷ 職種・職域

（注）階級、勤務先は2024年3月31日現在のもの

世界で活躍する防衛省・自衛隊

練習艦隊勤務について

操縦するドローンとの1コマ

私は、初級幹部の教育訓練・各国との友好親善のため、約5か月間、海外をめぐる練習艦隊の司令部要員（通信員）として勤務をしており、通信員の業務と並行して、国内外におけるドローン撮影や寄港地での艦上レセプションの役員をしています。ドローンでは対外的に公開する動画を撮影し、レセプションにおいては国内外のお客様に対し、自衛隊の活動を理解していただけるよう取り組んでいます。練習艦隊司令部では、少ない人数で多くの業務をすることになりますが、他の部隊では経験できない貴重な経験を積める部隊となります。

艦上レセプションにて、ミス・コロンビアとの交流（筆者は右）

2等海曹 木下（きのした） 貴雄（たかお）
❶ 練習艦隊司令部（呉）
❷ 通信員

これからも自衛隊の活動を多くの人に理解していただけるように、職務に邁進していきたいと思います。

ラオス能力構築支援に参加して

現地で活動する様子（筆者は左から2番目）

私は、衛生教育班として、ラオス能力構築支援に参加しました。本事業は、ラオス軍による災害救助にかかる捜索・救助・衛生の各分野の能力向上を目的として実施され、本訓練に参加するラオス軍教官要員に対し、指導、助言を実施しました。言語、文化、習慣や宗教が異なる環境のなかで、任務を完遂し、2国間の信頼醸成、関係強化に寄与できたことを自衛官として誇りに思います。

訓練修了式にて（筆者は右）

国際情勢が不安定ななか、この様な事業などを通じて、人と人との信頼関係を醸成していくことが、今後の国際社会での連携の足掛りになると強く感じました。

3等陸曹 山下（やました） 眞旺（まお）
❶ 第2普通科連隊（高田駐屯地）
❷ 衛生科

米国、豪州への機動展開訓練に参加して

私は、F-35A戦闘機の後方支援情報システム（ALIS：Autonomic Logistics Information System）の維持管理要員として、豪州ティンダル基地へ展開しました。

航空機解析データを送信中の筆者

ティンダル基地では、空自のF-35A戦闘機の航空機解析データを三沢基地（青森県）へ送信する業務に従事しました。国外からのF-35戦闘機のデータ送信は空自として初めてのことであり、国外への展開訓練に貢献できたことで技術員としての誇りとやりがいを感じました。

今回、豪空軍の隊員との親睦を深めるなど、貴重な経験ができたことに感謝するとともに、国内外において活躍できる女性自衛官になれるよう、職務に邁進したいと思います。

空士長 前田（まえだ） 結（ゆい）
❶ 第3航空団整備補給群装備隊（三沢基地）
❷ 電算機処理

派遣海賊対処行動航空隊員として

私は、アフリカ東部のジブチ共和国において、第53次派遣海賊対処行動航空隊のP-3C哨戒機の操縦士として、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動や中東における情報収集活動に従事しています。飛行中は航行船舶を1隻ずつ確認しますが、異常が無いことを確認できるまでは緊張した状態が続くため、着陸後の疲労感が大きい反面、国内では得られない達成感と充実感があります。同地域に派遣されている各国軍と協力して行う任務は、国際的な活動に参加できているという実感もあり、とてもやりがいのある仕事だと思います。自らの世界観を広げられるいい経験になっています。

共に勤務する隊員（筆者は中央）

任務飛行中の様子（筆者は右）

2等海尉 杉田（すぎた） 結光花（ゆきか）
❶ 第53次派遣海賊対処行動航空隊（ジブチ共和国）
❷ 固定翼操縦士

ニュージーランド留学

私は、現在ニュージーランド国防大学にて指揮幕僚課程を履修しています。この課程の最大の特徴は、統合課程であることとクラスの半分近くが留学生であることです。そのため、ニュージーランドの多様性を受入れる国民性とあいまって、軍種と国を超えた活発な議論が日々行われています。実は、自衛隊からの留学は今回が初であり、多くの歓迎と期待の言葉を頂きました。卒業まで、他国の学生とできるだけ多く交流し、今後の勤務の糧にしたいと思っています。勤務を通じて多くの学びの道が開かれている自衛隊は、とても魅力的だと感じています。

デボンポート海軍基地内のマオリの伝統的な集会所の前にて（筆者は前列左から5番目）

3等空佐 中根（なかね） 晃平（こうへい）
❶ ニュージーランド国防大学指揮幕僚課程
❷ 高射整備

特集2 私はこうして「日本を守る！」

◆防衛力の中核は自衛隊員です

人材確保の重要性

戦後最も厳しく複雑な安全保障環境のなか、防衛省・自衛隊が各種任務を適切に遂行し、わが国の防衛力を持続的に発揮するためには、優秀な人材を安定的に確保しなければなりません。

少子化や労働人口の減少により、わが国が深刻な人手不足社会を迎えるなか、自衛官の募集を取り巻く環境も厳しくなっていますが、処遇の向上や生活・勤務環境の改善を含めた勤務の魅力向上に取り組むことで人材を確保し、人的基盤の強化を進めていきます。

人的基盤強化施策の例

厳しい任務に従事する隊員の処遇の向上

厳しい任務に従事する隊員に対し、勤務の特殊性を踏まえた処遇の向上に取り組んでいます。

護衛艦、潜水艦などの乗組員に支給する乗組手当の引上げ

支給対象	現行	2024年度～
護衛艦など	現号俸×33%	現号俸×43%
潜水艦	現号俸×45.5%	現号俸×55.5%

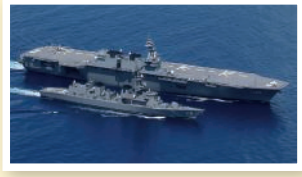

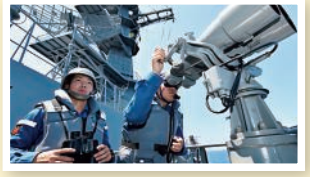

レーダーサイトなどで勤務する隊員への対空警戒対処等手当の支給（日額８６０円）

水陸機動団で勤務する隊員に支給する特殊作戦隊員手当の引上げ

支給対象	現行	2024年度～
水陸両用特技保有隊員	現号俸×12.375%	現号俸×25%
洋上活動特技保有隊員	現号俸×6.875%	現号俸×20%

艦艇の通信環境改善

艦艇のような特殊な環境であっても、隊員個人の携帯電話が利用できる通信環境整備に取り組み、隊員が働きやすい環境に改善しています。

携帯電話で番組などを視聴する隊員

試験運用として練習艦「かしま」、「しまかぜ」に「スターリンク」のシステムを搭載

生活・勤務環境の改善・魅力化

隊舎・庁舎の建替え・改修など

全国の駐屯地・基地の隊舎、庁舎の建替え・改修などを集中的かつ効率的に進めるとともに、隊員が快適に生活・勤務できる環境を整備しています。

改善の例

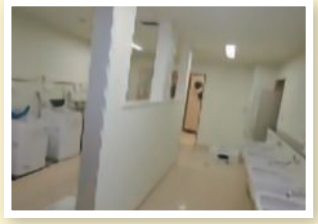
洗濯機増設

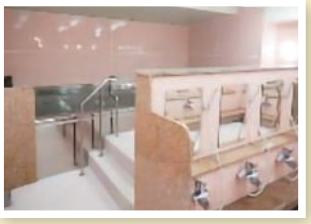
シャワー増設

トイレ増設

空調の整備

プライバシー確保のための隊舎居室の個室化

2024年度から設計する生活隊舎の居室は、原則個室として順次整備を進めるほか、既存隊舎の居室については、間仕切りなどでプライバシーの確保を図ります。(教育部隊を除く)

女性活躍推進

自衛官として活躍する女性は、約２万人（2024年３月末時点。全自衛官の8.9%）と年々増加しています。2030年度までに全自衛官に占める女性の割合を12%以上とすることとしており、こうした女性自衛官の活躍に欠かせない教育・生活・勤務環境の基盤整備を推進しています。

○これまでの主な取組
- 女性職員の採用・登用の拡大
- 隊舎・艦艇の女性用区画整備
- 男性用から女性用トイレへの改修
- 女性自衛官教育基盤の整備

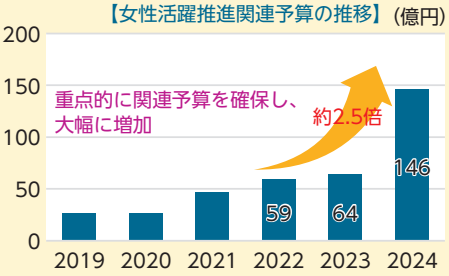

ハラスメント防止対策

組織風土の改革、ハラスメント教育の見直し、リーダーシップの向上、部外専門家による指導能力向上プログラムの拡充などにより、ハラスメントを一切許容しない環境を構築します。

部外人材も含めた多様な人材の確保

2024年度に新設する任期付自衛官制度を活用した民間人材の採用や、キャリア採用幹部として専門的技術を有する者を中途採用する取組に加え、定年年齢の引き上げや再任用などを通じて、経験豊富な人材の活躍を推進するなど、多様な人材の確保に取り組んでいます。

参照 Ⅳ部２章（防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化）

資料：自衛官募集ホームページ
URL：https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/

特集2

私はこうして「日本を守る！」

◆自衛隊の仕事図鑑

陸上自衛隊の職種一覧

普通科

地上戦闘の骨幹部隊として、機動力、火力、近接戦闘能力を有し、作戦戦闘に決着をつける重要な役割を果たします。

特科（高射特科）

対空戦闘部隊として侵攻する航空機を要撃するとともに、広範囲にわたり迅速かつ組織的な対空情報活動を行います。

施設科

戦闘部隊を支援するため、各種施設器材をもって障害の構成・処理、陣地の構築、渡河などの作業を行うとともに、施設器材の整備などを行います。

機甲科

戦車部隊、機動戦闘車部隊、水陸両用車部隊および偵察部隊があり、戦車などの正確な火力、優れた機動力および装甲防護力により、敵を圧倒撃破するとともに迅速に機動します。

情報科

情報に関する専門技術や知識をもって、情報資料の収集・処理および地図・航空写真の配布を行い、各部隊を支援します。

システム通信科

各種通信電子器材をもって部隊間の指揮連絡のための通信確保、電子戦の主要な部門を担当するとともに、写真・映像の撮影処理などを行います。

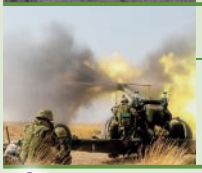

特科（野戦特科）

火力戦闘部隊として大量の火力を随時随所に集中して広域な地域を制圧します。

航空科

各種ヘリコプターなどをもってヘリ火力戦闘、航空偵察、部隊の空中機動、物資の輸送、指揮連絡などを実施して、広く地上部隊を支援します。

武器科

火器、車両、誘導武器、弾薬の補給・整備、不発弾の処理などを行います。

海上自衛隊の職域一覧

射撃

護衛艦などにおいて、砲、ミサイルを操作し、各種目標に対する攻撃を実施します。また弾火薬などの取扱を実施します。

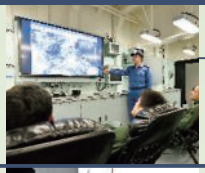

気象・海洋

気象・海洋観測、天気図類の作成、気象・海洋関係の情報の伝達に関する業務を行います。

飛行

P-3C/P-1哨戒機、US-2救難飛行艇、SH-60J/K/L哨戒ヘリコプターなどの搭乗員として飛行任務を実施します。

通信

陸上基地、艦艇および航空機などの通信、暗号の作成および翻訳、通信機材・暗号器材および関連機材の操作整備を行います。

航海・船務

航海は、艦艇の艦橋において航海に関する業務を実施します。船務は、レーダー・電波探知機などを活用し、戦術活動を実施します。

機関

エンジン（ガスタービン、ディーゼルなど）発動機などの運転、整備および火災、浸水対処などを業務とします。

水雷

護衛艦、潜水艦で魚雷などの水中武器、ソナーなどの水中捜索機器を操作し、潜水艦の捜索、攻撃および器材の整備を行います。

給養

艦艇および陸上部隊において、隊員に対する給食業務を実施します。

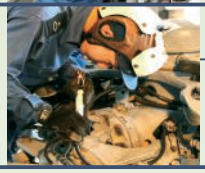

航空機整備

航空機の機体、エンジンおよび計器ならびにこれらを維持するための器材などの整備、修理、補給などに関する業務を行います。

航空自衛隊の職域一覧

操縦

戦闘機、輸送機、偵察機および政府専用機などを操縦し、防空、航空偵察、航空輸送および航空救難などを行います。

高射

侵攻してくる弾道ミサイルや航空機、巡航ミサイルを撃破するため、ペトリオットミサイルシステムの操作および器材の整備を行います。

情報通信

情報通信器材を操作し、器材の維持管理などを行います。

航空管制

航空自衛隊の飛行場（共用飛行場を含む）における航空交通管制業務を行います。

電算機処理

電子計算機および関連機材の操作やプログラムの作成、電子計算機システムの管理を行います。

武器弾薬

航空機に搭載される武器弾薬などの補給、管理、整備を行います。

兵器管制

日本の領空を常時監視し、接近または侵入してくる航空機を早期に発見・識別し、必要に応じて戦闘機の誘導を行います。

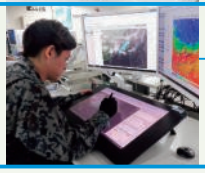

気象

航空機の離着陸および飛行安全確保のため、気象観測・予報を行い、各種気象情報を全国の部隊に通報したり、天気図の作成を行います。

航空機整備

航空機のエンジンや搭載する電子機器類、レーダーなどの整備および航空機の定期整備を行います。

自衛隊はいろいろな職種の自衛官と、防衛事務官・防衛技官などによって成り立っています。陸上、海上、航空自衛隊にはきっとみなさんも興味を持つ様々な職種・職域があります。ここではその一部を紹介いたします。まずは「**自衛官適職診断**」から自分に合った職種・職域と見比べてみてください。

自衛隊の仕事がよくわかる！

自衛官募集ホームページ

次頁の二次元コードで動画もチェック！

防衛事務官・防衛技官などの採用はこちら

陸上自衛隊HP　https://www.mod.go.jp/gsdf/

需品科

糧食・燃料・需品器材や被服の補給、整備および回収、給水、入浴洗濯などを行います。

警務科

警護、道路の交通統制、隊員の規律違反の防止、犯罪捜査など部内秩序の維持に寄与します。

陸上自衛隊の職種詳細はこちらからご覧ください

輸送科

大型車両をもって部隊、戦車、重火器、各種補給品を輸送するとともに、輸送の統制、ターミナル業務、道路交通規制などを行います。

会計科

隊員の給与の支払いや、部隊の必要とする物資の調達などの会計業務を行います。

音楽科

隊員の士気を高揚するための演奏や広報活動に関する演奏を行います。

化学科

各種化学器材をもって放射性物質などで汚染された地域を偵察し、汚染された人員・装備品などの除染を行います。

衛生科

患者の治療や医療施設への後送、部隊の健康管理、防疫および衛生器材の補給・整備などを行います。

海上自衛隊HP　https://www.mod.go.jp/msdf/

経理・補給

給与・旅費などの計算、物品の調達、部隊の任務を遂行するために必要な装備品などを準備し、供給する業務を実施します。

情報

情報資料の収集、処理および情報の配布、秘密保全などを業務とします。

海上自衛隊の職域詳細はこちらからご覧ください

航空管制

飛行場およびその周辺を飛行する航空機に対する航空交通管制業務や艦艇において航空機に必要な情報を提供する業務を行います。

地上救難

海上自衛隊の飛行場、また護衛艦に搭載する航空機で発生した火災の対処、搭乗員の救助作業などを行います。

音楽

音楽演奏を通じて隊員の士気を高揚します。また、広報活動に関する業務を行います。

施設

固有財産についての管理、運用、施設器材・施設車両を用いての建設、道路などの工事および器材の設備を行います。

衛生

病院における医療および医務室における健康管理や身体検査を実施するとともに、潜水に関する調査・研究を業務とします。

機雷掃海・潜水

掃海艦艇などで掃海具などを操作し、機雷の処分などを行います。また、潜水により浅海域における機雷・不発弾の処分などを行います。

航空自衛隊HP　https://www.mod.go.jp/asdf/

施設

基地内施設の維持管理（土木・建築・電気など）および航空機事故や建物火災など非常時の消火、人命救助などを行います。

警備

基地内巡察などを行い、基地の施設や物品の警戒などを行うほか、基地内・基地出入者の監視などを行います。

航空自衛隊の職域詳細はこちらからご覧ください

衛生

隊員の健康診断および各種身体検査のほか、医療、環境衛生、食品衛生検査を行います。

音楽

航空自衛隊には5つの音楽隊があり、国の行事や自衛隊の公式行事の時に演奏を行います。

会計

隊員の給与・旅費の支払いや、部隊などの任務遂行に必要な物品などの調達を行います。

補給

航空自衛隊で使用する物品の需給統制、在庫管理、取得出納、保管などを行います。

輸送

航空自衛隊で装備・使用されている車両で、人や貨物を輸送したり、航空機へ貨物を搭載したりする業務を行います。

宇宙

防衛省・自衛隊の多様な任務に重要な宇宙空間の安定的利用のため、宇宙領域専門部隊において、国内関係機関および米軍と連携して、宇宙状況監視などの業務を行います。

特集2 私はこうして「日本を守る！」

◆理想の未来を実現する多種多様なコース

二次元コードで動画もチェック！

コース	特　徴	対象年齢
COURSE 01 陸上自衛隊高等工科学校生徒	高機能化・システム化された装備品を運用する陸上自衛官となる者を養成するための学校です。国際社会においても自信をもって対応できる自衛官を育てます。	17歳未満の男子 中卒（見込）を含む
COURSE 02 自衛官候補生	自衛官となるために必要な基礎的教育訓練を経て、任用期間が定められた「任期制自衛官」に任官します。様々な訓練や職務を通じた技術の習得、任期満了後の再就職に向けた資格の取得など、希望に合った将来設計が描けます。	18歳以上33歳未満 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者
COURSE 03 一般曹候補生	部隊の基幹隊員である陸・海・空自衛官を養成する制度です。入隊後、教育課程や部隊勤務で知識や経験を積み、それぞれの職域のプロとして活躍します。自衛官の基礎知識はもちろん専門的な技能まで、じっくりと着実に身に付けることができます。	18歳以上33歳未満 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者
COURSE 04 航空学生	海自または空自のパイロットなどを養成します。団体生活を送りながら各種訓練を受け、戦闘機、哨戒機、輸送機、ヘリコプターのパイロットなどに最年少でなることができます。	18歳以上24歳未満 海上自衛隊航空学生は18歳以上23歳未満
COURSE 05 防衛大学校学生	将来、各自衛隊の幹部自衛官となる者を4年間の教育訓練と全寮制の規律ある団体生活を通じて養成します。広い視野、科学的な思考、豊かな人間性を持ち、想像力と活力に溢れる幹部自衛官となるため、知育以外に徳育と体育を重視しています。	18歳以上21歳未満
COURSE 06 防衛医科大学校医学科学生	将来、医師である幹部自衛官となる者を6年間の教育訓練と全寮制の規律ある団体生活を通じて養成します。医師としての知識や技能のほかに、生命の尊厳への理解やあらゆる任務を遂行できる強靱な体力も養います。	18歳以上21歳未満
COURSE 07 防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）	将来、看護師・保健師である幹部自衛官となる者を4年間の教育訓練と全寮制の規律ある団体生活を通じて養成します。看護専門職者としての優れた教養・知識・技能の実践を通じて、防衛省・自衛隊の国内外における活動に貢献できる人材を育成します。	18歳以上21歳未満
COURSE 08 一般幹部候補生	防衛大学校卒業者とともに陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校において、自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官として必要な知識と技能を学びながら、その資質を養います。	26歳未満 大学院卒は28歳未満
COURSE 09 自衛隊奨学生（注2）	自衛隊の装備品の研究開発分野などで活躍する人材を、大学や高専の在学生などから選考により採用し、学資金を貸与して修学を助成、卒業後は所定の手続きにより、一般幹部候補生として採用されます。	25歳未満 大学卒業時点で26歳未満 修了時点で28歳未満

募集のHPもチェック！

コース	特　徴	対象年齢
COURSE 10 予備自衛官補	社会人や学生といった自衛官未経験者であっても「予備自衛官補」として採用後、所定の教育訓練を経て「予備自衛官」に任命され、各種事態において自衛官として社会に貢献できます。「一般」と「技能」（語学、医療など）のコースがあります。	18歳以上52歳未満 技能公募はこれに限らず

自衛官になるといっても、その進路は多種多様。
「なりたい自分になる」ために、自分の適性や希望に合うものを探してみましょう。
また、防衛省・自衛隊では、多くの防衛事務官や防衛技官なども活躍しています。

防衛事務官・防衛技官などの採用はこちら

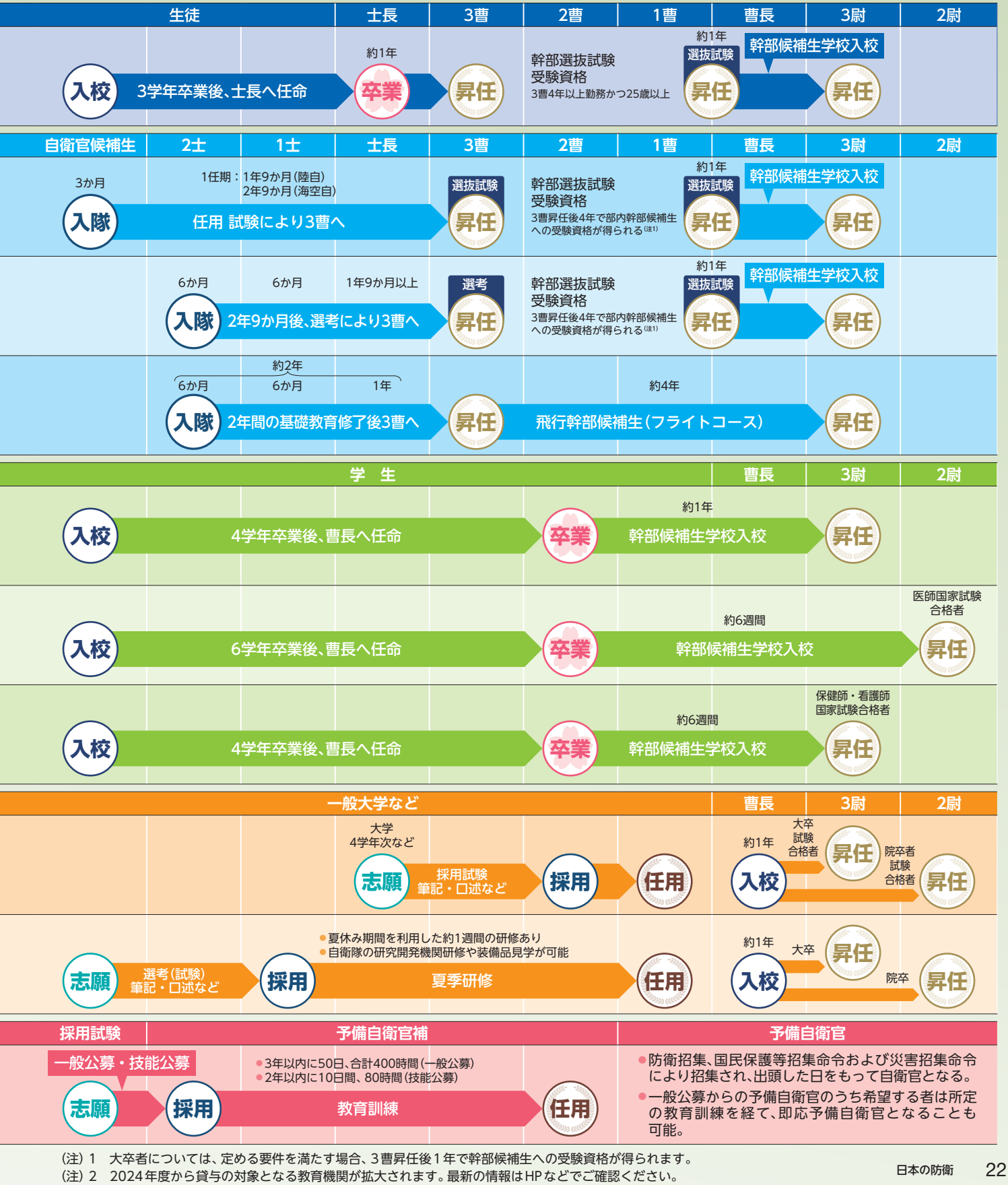

(注) 1　大卒者については、定める要件を満たす場合、3曹昇任後1年で幹部候補生への受験資格が得られます。
(注) 2　2024年度から貸与の対象となる教育機関が拡大されます。最新の情報はHPなどでご確認ください。

第Ⅰ部 わが国を取り巻く安全保障環境

概　観　第1章

戦後最大の試練のときを迎える国際社会

- 普遍的価値やそれに基づく政治・経済体制を共有しない国家が勢力を拡大。力による一方的な現状変更やその試みは、既存の国際秩序に対する深刻な挑戦。国際社会は戦後最大の試練のときを迎え、新たな危機の時代に突入。グローバルなパワーバランスが大きく変化し、国家間の競争が顕在化し、特に米中の国家間競争が今後一層激しさを増す可能性も
- 科学技術の急速な進展により、安全保障のあり方が根本的に変化。各国は、いわゆるゲーム・チェンジャーとなりうる先端技術の開発を推進。従来の軍隊の構造や戦い方に根本的な変化が生起
- サイバー領域などにおけるリスクの深刻化や、情報戦の展開、気候変動など、グローバルな安全保障上の課題も
- 領域をめぐるグレーゾーン事態が恒常的に生起。軍事的な手段と非軍事的な手段を組み合わせるハイブリッド戦がさらに洗練された形で実施される可能性

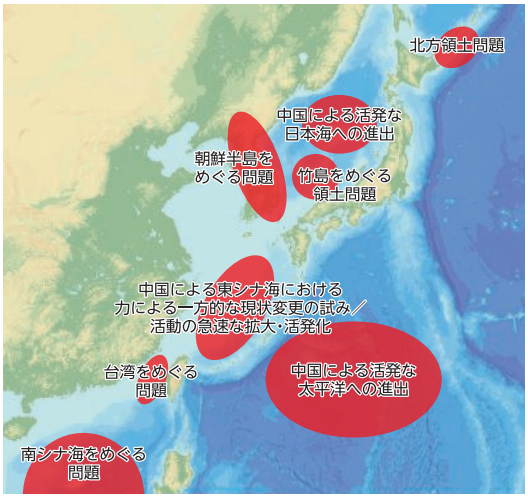

わが国周辺の安全保障環境

厳しさを増すインド太平洋地域の安全保障

- このようなグローバルな安全保障環境と課題は、わが国が位置するインド太平洋地域で特に際立っており、将来、さらに深刻さを増す可能性
- わが国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面。ロシアによるウクライナ侵略と同様の深刻な事態が、将来、インド太平洋地域、とりわけ東アジアにおいて発生する可能性は排除されない

ロシアによる侵略とウクライナによる防衛　第2章

- ロシアによるウクライナへの侵略は、ウクライナの主権と領土一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章を含む国際法の深刻な違反。このような力による一方的な現状変更は、アジアを含む国際秩序の根幹を揺るがすもの
- 国際の平和と安全の維持に主要な責任を負うこととされている安保理常任理事国が、国際法や国際秩序と相容れない軍事行動を公然と行い、罪のない人命を奪うとともに核兵器による威嚇ともとれる言動を繰り返すという事態は前代未聞。このような侵略を容認すれば、他の地域でも力による一方的な現状変更が認められるとの誤った含意を与えかねず、わが国を含む国際社会として、決して許すべきではない
- ウクライナ自身の強固な抵抗に加え、国際社会が結束して強力な制裁措置などを実施し、ウクライナを支援し続けることにより、ロシアは大きな代償を払わざるをえない状況。NATO加盟国である米国の同盟国であり、欧州とはユーラシア大陸を挟んで対極に位置するわが国として、欧州とインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識のもと、その戦略的な影響を含め、今後の欧州情勢の変化に注目していく必要

ウクライナ・ハルキウの被害状況（2024年１月）【AFP＝時事】

諸外国の防衛政策など

米国　～同盟・パートナーシップの優位性により中国の挑戦に最優先で対応～

- 2022年10月に発表した国家安全保障戦略や国家防衛戦略において、中国を「対応を絶えず迫ってくる挑戦」、ロシアを「差し迫った脅威」、北朝鮮を「持続的脅威」と位置づけ
- 中国が米国にとって最も重大な挑戦・戦略的競争相手であり、中国の課題に最優先で取り組む考え
- 米国単独では複雑で相互に関連した課題に対処できないとし、互恵的な同盟・パートナーシップが国家防衛戦略の重心との認識
- インド太平洋地域においては、わが国を含む同盟国とのパートナーシップを深化させ、QUAD(クアッド)やAUKUS(オーカス)などの多国間枠組みを通じて、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）を推進する姿勢
- 南シナ海における「航行の自由作戦」や米艦艇による台湾海峡の通過を継続するなど、FOIPへのコミットメントを顕示

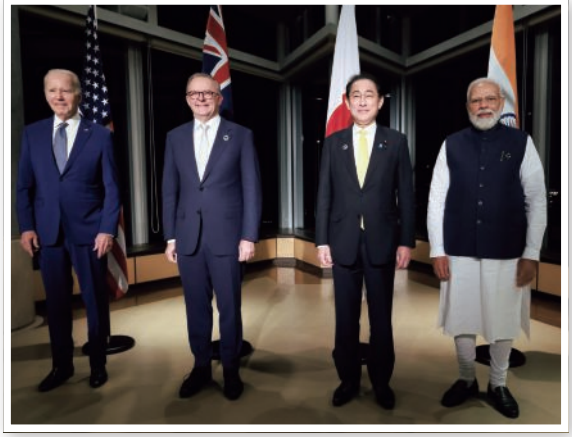

日米豪印首脳会合（2023年５月）【首相官邸HP】

中国　～力による一方的な現状変更の試みや活動の活発化～

- 中国の対外的な姿勢や軍事動向などは、わが国と国際社会の深刻な懸念事項であるとともに、これまでにない最大の戦略的挑戦。わが国の総合的な国力と同盟国・同志国などとの協力・連携により対応すべきもの
- 過去30年以上、透明性を欠いたまま、継続的に高い水準で国防費を増加。核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に軍事力の質・量を広範かつ急速に強化。核弾頭保有数は2030年までに1,000発を超え、2035年まで増加し続ける可能性。水上戦闘艦艇や潜水艦などを増産し、２隻目の国産空母「福建」を建造。近代的戦闘機や多種多様な無人航空機の開発・配備を継続
- 尖閣諸島周辺をはじめとする東シナ海、日本海、さらには西太平洋など、いわゆる第一列島線を越え、第二列島線に及ぶわが国周辺全体での活動を活発化
- 台湾周辺での軍事活動を活発化。台湾周辺海空域で軍事演習をたびたび実施。中国は、台湾周辺での一連の活動を通じ、中国軍が常態的に活動している状況の既成事実化を図るとともに、実戦能力の向上を企図しているとみられる
- 南シナ海において、既存の海洋法秩序と相いれない主張に基づき活動を活発化させ、軍事拠点化を推進。力による一方的な現状変更とその既成事実化を一層推し進める行為であり、わが国として深刻に懸念。南シナ海をめぐる問題はインド太平洋地域の平和と安定に直結するものであり、南シナ海に主要なシーレーンを抱えるわが国のみならず、国際社会全体の正当な関心事項
- 軍事活動を含め、ロシアとの連携を一層強化。わが国周辺では、爆撃機の共同飛行や艦艇の共同航行を実施、こうした度重なる共同での活動は、わが国に対する示威活動を明確に意図したものであり、わが国の安全保障上、重大な懸念

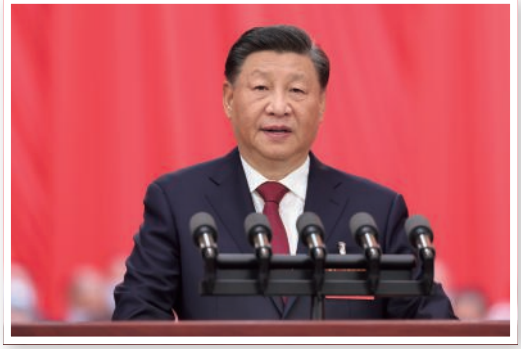

３期目に入った習近平総書記【EPA＝時事】

国産空母としては２隻目となる中国３隻目の空母「福建」【中国通信／時事通信フォト】

第Ⅰ部 わが国を取り巻く安全保障環境

激化する米中の戦略的競争、緊張感が高まる台湾情勢

- 中国の国力伸長によるパワーバランスの変化や種々の懸案などにより、近年、米中の政治・経済・軍事にわたる競争が一層顕在化
- 中台の軍事バランスは、全体として中国側に有利な方向に急速に傾斜する形で変化
- 台湾について、中国は、台湾は中国の一部であり、台湾問題は内政問題であるとの原則を堅持。武力行使を放棄していない旨たびたび表明。米台接近に対し、中国は、台湾周辺での軍事活動をさらに活発化
- 2024年1月 に実施された台湾総統選挙では、与党候補者の頼清徳氏が当選

就任式で演説する頼清徳総統（2024年5月）【台湾総統府HP】

北朝鮮　～核・ミサイル開発の進展～

- 北朝鮮の軍事動向は、わが国の安全保障にとって従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威。地域と国際社会の平和と安全を著しく損なうもの。大量破壊兵器などの不拡散の観点からも、国際社会全体にとって深刻な課題
- 北朝鮮は、過去６回の核実験を実施し、技術的には、わが国を射程に収める弾道ミサイルに核兵器を搭載してわが国を攻撃する能力を保有
- 近年、極めて速いスピードで継続的にミサイル開発を推進、変則的な軌道で飛翔する弾道ミサイルや「極超音速ミサイル」と称するものなどを発射。戦術核兵器の搭載を念頭に置いた長距離巡航ミサイルの実用化も追求
- 2023年以降、固体燃料推進方式の大陸間弾道ミサイル（ICBM）級の「火星18」の発射や衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射などを実施。保有する装備体系の多様化や、核・ミサイル運用能力を補完する情報収集・警戒監視・偵察（ISR）手段の確保といった、質的な意味での核・ミサイル能力の向上に注力

「軍事偵察衛星」発射時に北朝鮮が公表した画像【朝鮮通信＝時事】

ロシア　～「強い国家」を掲げるロシアと中国の戦略的連携～

- ロシア軍は、極東方面にも最新の装備を配備する傾向にあるなど、わが国周辺における活発な軍事活動を継続。わが国を含むインド太平洋地域におけるロシアの軍事的動向は、中国との戦略的な連携と相まって安全保障上の強い懸念
- 「強い国家」を掲げるロシアは、各種の新型兵器の開発・配備を進めてきたが、ウクライナ侵略開始後は、兵員数の増加や部隊編制の拡大改編も指向
- わが国固有の領土である北方領土において、不法占拠のもと、軍の活発な活動を継続。所在部隊の施設整備を進めているほか、海軍所属の沿岸（地対艦）ミサイルや航空宇宙軍所属の戦闘機などの新たな装備も配備し、周辺海・空域において大規模な演習も実施

ロシア海軍の日の記念式典に参加するプーチン大統領（中央）（2023年７月）【SPUTNIK/時事通信フォト】

その他の地域など

- イスラエルとパレスチナ武装勢力の間で緊張状態が継続していた中、2023年10月7日、ハマスなどのパレスチナ武装勢力の戦闘員がイスラエル領に侵入し、イスラエル軍兵士や民間人を殺害・拉致。これを受けイスラエル軍は、ガザ地区への地上作戦を開始
- 2023年11月以降、紅海やアデン湾では、ホーシー派による商船への攻撃などが繰り返されており、わが国の船舶運航事業者が運航する船舶が拿捕される事案も発生

パレスチナ自治区ガザ北部を走行するイスラエル軍の戦車（2023年12月）【AFP＝時事】

宇宙・サイバー・電磁波の領域や情報戦などをめぐる動向・国際社会の課題など

第4章

情報戦などにも広がりをみせる科学技術をめぐる動向

- 科学技術とイノベーションの創出は、わが国の経済的・社会的発展をもたらす源泉であり、技術力の適切な活用は、安全保障だけでなく、気候変動などの地球規模課題への対応にも不可欠
- 各国は、技術的優越を確保すべく、AI、量子技術、次世代情報通信技術など、将来の戦闘様相を一変させる、いわゆるゲーム・チェンジャーとなりうる先端技術の研究開発や、軍事分野での活用に注力
- 偽情報の拡散などを通じた情報戦などが恒常的に生起

宇宙・サイバー・電磁波の領域をめぐる動向

- 宇宙空間を利用した技術や情報通信ネットワークは、人々の生活や軍隊にとっての基幹インフラ。一方、中国やロシアなどは他国の宇宙利用を妨げる能力を強化し、国家や軍がサイバー攻撃に関与しているとの指摘
- 各国は、宇宙・サイバー・電磁波領域における能力を、敵の戦力発揮を効果的に阻止する攻撃手段として認識し、能力向上を企図

北朝鮮の国家航空宇宙技術総局平壌総合管制所の様子【朝鮮通信＝時事】

大量破壊兵器の移転・拡散

- 核・生物・化学兵器などの大量破壊兵器やその運搬手段である弾道ミサイルの移転・拡散は、冷戦後の大きな脅威の一つ
- 近年、国家間の競争や対立が先鋭化し、国際的な安全保障環境が複雑で厳しいものとなるなか、軍備管理・軍縮・不拡散といった共通課題への対応において、国際社会の団結が困難になっていることが懸念

気候変動が安全保障や軍に与える影響

- 気候変動の問題は、緊急性の高い世界の平和と安全に対する脅威。気候変動は戦略的環境を大きく左右し、軍の装備品、インフラ、作戦そのものにも影響
- インド太平洋地域では、海面上昇や極端な気象が安全保障環境を複雑にしており、気候変動に関連する軍事作戦が増加する可能性を念頭に、各種演習を実施

NATOサイバー演習の様子【NATO HP】

第Ⅱ部 わが国の安全保障・防衛政策

安全保障と防衛の基本的考え方 第1章

- 国民の命や暮らしを守り抜くうえで、まず優先されるべきは、積極的な外交の展開。日米同盟を基軸とし、同志国との連携、多国間協力を推進していくことが不可欠
- 同時に、外交には、裏付けとなる防衛力が必要。戦略的なアプローチとして、自由で開かれたインド太平洋(FOIP) のビジョンのもとでの外交を展開するとともに、反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的強化などを推進
- 憲法のもと、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本方針に従い、文民統制を確保し、非核三原則を堅持

航空観閲式における岸田内閣総理大臣と木原防衛大臣
(2023年11月)

国家安全保障戦略などの「三文書」 第2章

国家安全保障戦略

- わが国の安全保障に関する最上位の政策文書であり、外交・防衛分野のみならず、経済安全保障、技術、情報も含む幅広い分野の政策に戦略的な指針を与えるもの
- 2027 年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、そのための予算水準が2022年度の国内総生産(GDP)の２％（11兆円程度）に達するよう、所要の措置を実施

国家防衛戦略

- わが国の防衛目標、この防衛目標を達成するためのアプローチやその手段を包括的に示すもの
- わが国政府の最も重大な責務であり、安全保障の根幹は、国民の命と平和な暮らし、そして、わが国の領土・領空・領海を断固として守り抜くこと。わが国を含む国際社会は、深刻な挑戦を受け、新たな危機に突入しており、厳しい現実に正面から向き合って、相手の能力と新しい戦い方に着目した防衛力の抜本的強化が必要
- 防衛力の抜本的強化にあたって、①スタンド・オフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性、の７つの機能・能力を重視
- わが国への侵攻を抑止する上で鍵となる、①などを活用した反撃能力を保有

着上陸訓練を行う陸自部隊（2023 年２月）

米空母と航行する海自護衛艦「いせ」（2024 年１月）

日伊共同訓練における日伊編隊飛行（2023 年８月）

３つの防衛目標と、それを実現するための３つのアプローチ(イメージ)

防衛力整備計画

- 国家防衛戦略に従って防衛力を抜本的に強化するにあたり、わが国として保有すべき防衛力の水準や、それを達成するための経費総額、主要装備品の整備数量などを示すもの
- 策定から５年後の2027年度までに、わが国への侵攻が生起する場合には、わが国が主たる責任をもって対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除できるように防衛力を強化。おおむね 10 年後までに、防衛力の目標をより確実にするためさらなる努力を行い、より早期かつ遠方で侵攻を阻止・排除できるように防衛力を強化
- 2023年度から2027年度までの５年間における計画の実施に必要な防衛力整備の水準にかかる金額は、43兆円程度

防衛力整備と予算 第3章

- 国際社会は戦後最大の試練のときを迎え、新たな危機の時代に突入しているとの基本認識のもと、令和６(2024)年度の防衛力整備は、国家防衛戦略や防衛力整備計画に基づき、防衛力抜本的強化実現に向け、必要かつ十分な予算を確保
- 歳出ベースで７兆7,249億円を計上し、大きく増加した契約額を着実に執行するための予算を確保
- 契約ベースで９兆3,625億円を計上し、複数年度を要する装備品や自衛隊施設などの整備の早期着手を企図。令和５(2023)年度と合わせると、防衛力整備計画の実施に必要な契約額43.5兆円のうち、42%を措置
- 防衛力の抜本的強化の７つの分野を引き続き推進。特に、各種スタンド・オフ・ミサイルの整備、イージス・システム搭載艦の整備、全国駐屯地・基地などの既存施設の強靱化を重視
- 防衛力強化のための財源確保を推進
- 令和６（2024）年度における防衛力整備計画対象経費と「補完する取組」にかかる経費の合計額は、総額8.9兆円、国家安全保障戦略策定時(令和４年度(2022年度))のGDPとの比較では、約1.6%

(注)印の図はイメージ。

図表Ⅱ-2-2-3　防衛力の抜本的強化にあたって重視する７つの機能・能力とそのイメージ

安全保障と防衛を担う組織 第4章

- 防衛省・自衛隊は、内閣に設置された国家安全保障会議で議論された基本的な方針のもとで、政策を立案・遂行
- 自衛隊の任務を迅速かつ効果的に遂行するため、防衛省・自衛隊は、陸・海・空自を一体的に運用する統合運用体制を採用
- 統合運用の実効性の強化に向けて、2024年度に、陸・海・空自の一元的な指揮を行いうる常設の統合司令部として、「統合作戦司令部」を市ヶ谷に新設予定。これにより、陸・海・空自による統合作戦の指揮などの一本化や、平素からの領域横断作戦の能力練成が可能に

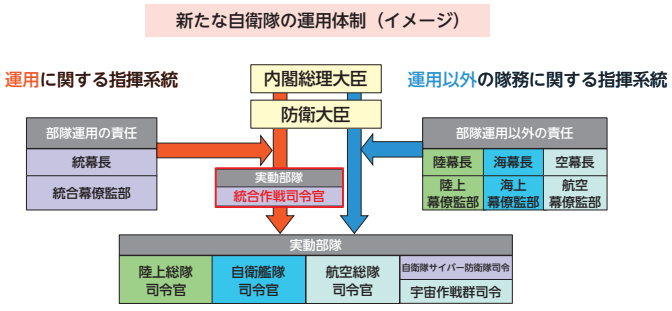

図表Ⅱ-4-2-5　自衛隊の運用体制と統合作戦司令部

自衛隊の行動に関する枠組み 第5章

- 自衛隊は、自衛隊法などに基づき、わが国の防衛のほか、公共の秩序維持、重要影響事態への対応、国際平和協力活動の任務に従事

第Ⅲ部 防衛目標を実現するための3つのアプローチ

わが国自身の防衛体制 第1章

力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境の創出

- 力による一方的な現状変更を許さない取組において重要なのは、わが国自身の防衛体制の強化に裏付けられた外交努力。外交努力とあいまって、防衛省・自衛隊では、同盟国との協力や同志国との多層的な連携を推進し、望ましい安全保障環境を創出
- 海洋国家であるわが国にとって、海洋の秩序を強化し、航行・飛行の自由や安全を確保することは極めて重要
- 国連安保理決議に違反する北朝鮮の「瀬取り」への対応や、わが国の重要なシーレーンの安定的利用を確保するための中東地域における日本関係船舶の安全確保に必要な取組を実施

中東地域において情報収集活動に従事する派遣海賊対処行動航空隊のP-3C

力による一方的な現状変更やその試みへの対応

- 相手の行動に影響を与えるために、柔軟に選択される抑止措置（FDO）としての訓練・演習などや、戦略的コミュニケーションを、政府一体となって、また同盟国・同志国などと共に充実・強化
- 平素から常続的な情報収集・警戒監視・偵察（ISR）や分析を実施
- 任務の一部を将来的に無人機で代替可能か検証すべく、海自MQ-9B（シーガーディアン）の運用検証を推進。空自RQ-4B（グローバルホーク）は、当初の計画の３機体制が完整
- 防衛大臣による海上保安庁の統制要領が策定されたことを受け、防衛省・自衛隊は、海上保安庁との連携を不断に強化。2023年度には、新たに武力攻撃事態を想定した共同訓練を実施
- 2023年度の空自機による緊急発進（スクランブル）回数は669回（中国機に対し479回、ロシア機に対し174回）

緊急発進（スクランブル）対応中の隊員

ミサイル攻撃を含むわが国に対する侵攻への対応

- 島嶼部を含むわが国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対し、対空ミサイルなどの脅威圏の外から対処するスタンド・オフ防衛能力を抜本的に強化。十分な能力を速やかに確保するため、12式地対艦誘導弾能力向上型（地上発射型）の配備と、米国製トマホークの取得を、１年前倒して2025年度から実施
- 統合防空ミサイル防衛能力強化のため、イージス・システム搭載艦の建造に着手するほか、極超音速滑空兵器（HGV）対処のための滑空段階迎撃用誘導弾（GPI）を日米共同で開発
- 有人装備と比べ、人的損耗を局限し、長期連続運用ができる無人アセットの導入を推進（島嶼部のあらゆる正面から着上陸可能で、海上から部隊近傍まで補給品輸送などの任務を行う輸送機能をもつ無人水陸両用車の開発も）
- 宇宙・サイバー・電磁波の領域や陸・海・空の領域における能力を有機的に融合した領域横断作戦を実施
- 共同の部隊として自衛隊海上輸送群（仮称）を新編するなど、南西地域への機動展開能力を向上
- 防衛省・自衛隊は、大規模テロやそれに伴う原子力発電所をはじめとした重要インフラに対する攻撃などに対し、関係機関と緊密に連携して、実効的に対処するとともに、住民の避難誘導を含む国民保護のための取組を円滑に実施

地上での様々な試験に耐えた12式地対艦誘導弾能力向上型（試作品）【三菱重工業（株）提供】

トマホーク取得前倒しのLOA署名式（2024年１月）

情報戦への対応を含む情報力強化の取組

- わが国周辺における軍事活動が活発化するなか、防衛省・自衛隊は、平素から、各種の手段による情報の迅速・的確な収集に努めており、分析などの機能強化を推進
- 国際社会においては、紛争が生起していない段階から、偽情報や戦略的な情報発信などにより他国の世論・意思決定に影響を及ぼすことで、自らに有利な安全保障環境の構築を企図する情報戦に重点
- 防衛省・自衛隊は、わが国防衛の観点から、偽情報の見破りや分析、そして迅速かつ適切な情報発信などを肝とした認知領域を含む情報戦に、確実に対処できる体制・態勢を構築

継戦能力を確保するための持続性・強靱性強化の取組

- 有事において自衛隊が粘り強く活動でき、また、実効的な抑止力となるよう、十分な継戦能力の確保・維持を図る必要
- 各種弾薬の早期整備や、必要な火薬庫の増設を推進
- 維持整備費を確保し、部品不足による非可動を解消して、保有する装備品の能力が十分に発揮できる体制を早急に確立
- 主要司令部の地下化や構造強化などを進めるとともに、全国の自衛隊施設の集約・建替えなどを効率的に進めるための計画（マスタープラン）を作成し、施設の強靱化を推進

改修したF-15戦闘機用の航空機えん体（空自千歳基地）

国民の生命・身体・財産の保護に向けた取組

- わが国への侵攻のみならず、大規模災害や感染症危機などは深刻な脅威。防衛省・自衛隊は、令和６年能登半島地震をはじめとする大規模災害などに際しては、関係機関と緊密に連携し、効果的に人命救助、応急復旧、生活支援などを実施
- 在外邦人等の保護措置・輸送を迅速かつ的確に実施するため、自衛隊は、待機態勢を維持するとともに、平素から統合訓練などを実施。2023年度は２件の輸送を実施（スーダン、イスラエル）

令和６年能登半島地震において人命救助にあたる隊員（2024年１月）

在イスラエル国邦人等の輸送における羽田空港到着後の様子（2023年10月）

- ジブチ拠点における臨時の態勢整備を海賊対処部隊の任務として追加し、在外邦人等の安全の確保を企図

国全体の防衛体制の強化

- わが国を守るためには、自衛隊が強いことに加え、国全体での連携が不可欠
- そのため、防衛力の抜本的強化に加えて、外交力、情報力、経済力、技術力を含めた国力を統合して、あらゆる政策手段を体系的に組み合わせて国全体の防衛体制を構築
- この一環として、政府は、防衛力の抜本的強化を補完し、それと不可分一体のものとして、総合的な防衛体制の強化のため、４つの分野における取組を、関係省庁の枠組みのもとで推進

研究開発
防衛省の意見を踏まえた研究開発ニーズと関係省庁が有する技術シーズ（民生利用目的の研究）をマッチング

公共インフラ整備
特定利用空港・港湾について、民生利用を主としつつ、自衛隊と海上保安庁の円滑な利用に資するよう、必要な整備などを実施

サイバー安全保障
能動的サイバー防御の導入
内閣サイバーセキュリティセンターの発展的改組

わが国と同志国の抑止力の向上などのための国際協力
政府安全保障能力強化支援（OSA）を創設し、同志国の安全保障上の能力や抑止力強化に貢献

第Ⅲ部 防衛目標を実現するための3つのアプローチ

日米同盟 第2章

日米安全保障体制の概要

- 米国との同盟関係は、わが国の安全保障政策の基軸。わが国の防衛力の抜本的強化は、米国の能力のより効果的な発揮にもつながり、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化
- わが国は、民主主義、人権の尊重、法の支配、資本主義経済といった基本的な価値観や世界の平和と安全の維持に関する利益を共有し、経済面においても関係が深く、かつ、強大な軍事力を有する米国との安全保障体制を基軸として、わが国の平和、安全や独立を確保
- 日米間の安全保障に関する政策協議は、「2＋2」など、防衛・外務の様々なレベルで緊密に実施

日米共同記者会見（2024年4月）【首相官邸HP】

日米共同の抑止力・対処力の強化

- わが国の防衛戦略と米国の国防戦略は、あらゆるアプローチと手段を統合させて、力による一方的な現状変更を起こさせないことを最優先とする点で一致。日米の役割・任務・能力に関する議論をより深化させ、日米共同の統合的な抑止力をより一層強化
- 日米共同による宇宙・サイバー・電磁波を含む領域横断作戦を円滑に実施するための協力などを一層深化。わが国の反撃能力については、日米共同でその能力をより効果的に発揮する協力態勢を構築。今後、防空、対水上戦、対潜水艦戦、機雷戦、水陸両用作戦、空挺作戦、情報収集・警戒監視・偵察・ターゲティング（ISRT）、アセットや施設の防護、後方支援などにおける連携を強化
- より高度かつ実戦的な演習・訓練を通じて同盟の即応性や相互運用性をはじめとする対処力を向上
- 核抑止力を中心とした米国の拡大抑止が信頼でき、強靱なものであり続けることを確保するため、日米間の協議を閣僚レベルのものも含めて一層活発化・深化

日米防衛相会談（2024年5月）

沖縄南方での日米共同訓練（2024年1月）

同盟調整機能の強化

- 両国による整合的な共同対処を切れ目のない形で実効的に対処することを目的として、同盟調整メカニズム（ACM）を設置
- 以降、例えば、熊本地震や能登半島地震、北朝鮮の弾道ミサイル発射や尖閣諸島周辺海空域における中国の活動について、日米間では、ACMも活用しながら、緊密に連携

ロウワー・プラザ緑地ひろば記念式典（2024年3月）

共同対処基盤の強化

- あらゆる段階における日米共同での実効的な対処を支える基盤の強化が必要。情報保全およびサイバーセキュリティにかかる取組を抜本的に強化するとともに、防衛装備・技術協力を一層強化

在日米軍の駐留に関する取組

- 在日米軍のプレゼンスは、抑止力として機能している一方で、在日米軍の駐留に伴う地域住民の生活環境への影響を踏まえ、各地域の実情に合った負担軽減の努力が必要
- 在日米軍の再編は、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化しつつ、沖縄をはじめとする地元の負担を軽減するための極めて重要な取組であり、防衛省としては、在日米軍施設・区域を抱える地元の理解と協力を得る努力を続けつつ、米軍再編事業などを着実に推進

同志国などとの連携

多角的・多層的な安全保障協力の戦略的な推進

- 力による一方的な現状変更を許容しない安全保障環境を創出していくため、同盟国のみならず、一か国でも多くの国々と連携を強化することが極めて重要。自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現のため、多角的・多層的な防衛協力・交流を推進
- インド太平洋の域内外の様々な国々との間で、ハイレベル交流、共同訓練、能力構築支援、防衛装備・技術協力などを実施
- 同志国などとの間では、円滑化協定（RAA）、物品役務相互提供協定（ACSA）、防衛装備品・技術移転協定などの制度的枠組みの整備をさらに推進
- 北朝鮮ミサイル警戒データのリアルタイム共有など、日米韓の協力関係を強化
- 女性・平和・安全保障（WPS）について、防衛省WPS推進本部のもと、全自衛隊員の意識改革や国際的な連携をさらに強化。インド太平洋諸国に対し、WPSに関するセミナーを開催し、各国国防関係者のWPSへの認知向上に寄与

第２回日・太平洋島嶼国国防大臣会合（2024年３月）

海洋安全保障の確保

- 海洋国家であるわが国にとって、自由で開かれた海洋秩序を強化し、航行・飛行の自由や安全を確保することは、必要不可欠
- ソマリア沖・アデン湾で実施中の海賊対処をはじめ、海洋状況監視などの海洋安全保障に関する多国間の協力を推進

アデン湾で船舶の直接護衛をする護衛艦「いかづち」（2023年11月）

国際平和協力活動への取組

- 防衛省・自衛隊は、エジプトとイスラエル間の停戦監視を任務とする多国籍部隊・監視団（MFO）や、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に司令部要員を派遣
- 国連事務局やPKO訓練センターなどへの職員派遣、国連三角パートナーシップ・プログラム（UNTPP）への支援などを通じ、国連の国際平和に向けた努力に積極的に寄与
- 自衛隊は、国際緊急援助活動について、被災国からの緊急の要請に対応できる態勢を常時維持

UNMISSで勤務する隊員

軍備管理・軍縮や不拡散への取組

- 大量破壊兵器やその運搬手段となりうるミサイルなどの拡散、武器および軍事転用可能な貨物・機微技術の拡散は、国際社会の平和と安定に対する差し迫った課題
- 防衛省・自衛隊は、軍備管理・軍縮・不拡散にかかわる国際的な体制整備や訓練に積極的に参画

PSI訓練に参加する隊員（2023年５月）

第Ⅳ部 共通基盤の強化

いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤の強化

第1章

防衛生産基盤の強化

進水式を迎えたもがみ型護衛艦「ゆうべつ」（2023年11月）

- 現代において自衛隊は、高度な技術が適用された装備品を用いて初めて、その能力を十分に発揮し、わが国防衛の任務を全うすることが可能。優れた装備品の確保に不可欠の要素である防衛生産・技術基盤は、いわばわが国の防衛力そのものであり、その抜本的な強化が必要
- わが国の防衛産業は装備品のライフサイクルの各段階（研究、開発、生産、維持・整備、補給、用途廃止など）を担っており、装備品と防衛産業は一体不可分。防衛産業が高度な装備品を生産し、高い可動率を確保できる能力を維持・強化していくために必要な施策を講じるための法律である防衛生産基盤強化法が成立、施行
- 同法に基づき、防衛省は基本方針を公表。この基本方針のもと、同法に定められた施策のほか、防衛産業の活性化、強靱なサプライチェーンの構築、防衛産業保全の強化など、基盤強化のための取組を推進

防衛技術基盤の強化

GIGO設立条約に署名する日英伊国防相（2023年12月）

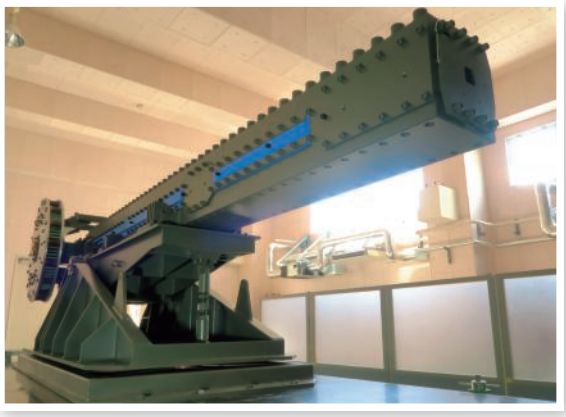

防衛装備庁で研究中のレールガン（電磁砲）

- 新しい戦い方に必要な装備品を取得するためには、わが国が有する技術をいかに活用していくかが極めて重要。わが国の高い技術力を基盤とした、科学技術とイノベーションの創出は、わが国の経済的・社会的発展をもたらす源泉であり、わが国の安全保障にかかわる総合的な国力の主要な要素。また、わが国が長年にわたり培ってきた官民の高い技術力を、従来の考え方にとらわれず、安全保障分野に積極的に活用していくことは、わが国の防衛体制の強化に不可欠
- 防衛技術基盤の強化の方針を具体化し、各種の取組を防衛省として一体的かつ強力に推進する際の指針となるものとして、防衛省は、防衛技術指針2023を策定。この指針のもと、将来にわたり、技術でわが国を守り抜くことを目指し、基盤強化のための取組を推進
- わが国の防衛にとって、航空優勢を将来にわたって確保するためには、最新鋭の優れた戦闘機を保持し続けることが不可欠。次期戦闘機については、日英伊３か国の技術を結集し、開発コストやリスクを分担しつつ、将来の航空優勢を担保する優れた戦闘機を共同開発。日英伊３か国は、効率的な協業体制の確立に不可欠な国際機関GIGO設立に関する条約に署名
- 防衛イノベーションや画期的な装備品を生み出す機能の抜本的強化が必要。防衛装備庁に防衛イノベーション技術研究所（仮称）を創設し、米国防省高等研究計画局（DARPA）における取組などを参考に、これまでとは異なるアプローチ、手法を採用することにより、変化の早い様々な科学技術から、将来の戦い方を大きく変える革新的な機能・装備を創出するブレークスルー研究を実施

防衛装備・技術協力と防衛装備移転の推進

フィリピン空軍主催警戒管制レーダー１基目の引渡し式典の様子（2023年12月）

- 防衛装備移転は、特にインド太平洋地域における平和と安定のために、力による一方的な現状変更を抑止して、わが国にとって望ましい安全保障環境の創出や、国際法に違反する侵略や武力の行使または武力による威嚇を受けている国への支援などのための重要な政策的手段
- 安全保障上意義が高い防衛装備移転や国際共同開発を幅広い分野で円滑に行うため、制度の見直しについて与党WTで議論が重ねられ、2023年12月、政府は防衛装備移転三原則と運用指針を一部改正。これにより、幅広い分野の防衛装備が移転可能となったが、同時に移転にかかる審査をより一層厳格に実施
- 2024年３月、運用指針を一部改正し、次期戦闘機にかかる完成品のわが国からパートナー国以外の国への直接移転を認めうることとするにあたって、閣議決定において、将来実際に移転をする際にも、個別の案件ごとに閣議で決定することを確認
- 防衛装備移転や国際共同開発を含む、防衛装備・技術協力の取組の強化を通じ、相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係を維持・強化。2023年度、米国とはGPIの共同開発の開始を発表、オーストラリアとは「研究、開発、試験及び評価プロジェクトに関する取決め」に署名。フィリピンに対しては、わが国から海外への完成装備品の移転としては初の案件である警戒管制レーダーの１基目および２基目をフィリピン空軍に納入

防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化

第2章

人的基盤の強化

令和６年能登半島地震災害派遣において活動する予備自衛官

- 防衛力の中核は自衛隊員。防衛力を発揮するにあたり、必要な人材を確保するとともに、全ての隊員が高い士気と誇りを持ち、個々の能力を発揮できる環境を整備すべく、人的基盤の強化を推進
- 「防衛省・自衛隊の人的基盤強化に関する有識者検討会」の報告書などを踏まえ、部外人材も含めた多様な人材の確保や、隊員のライフサイクル全般における活躍の推進に向けた各種施策を実施
- 募集活動・中途採用の強化、自衛隊奨学生制度の充実・強化、予備自衛官の活用、自衛官の定年年齢の引上げや退職自衛官の再任用などを推進
- 処遇の向上、生活勤務環境の改善、再就職支援の強化、栄典・礼遇など、隊員の在職中・退職後も含めた各段階において効果的な施策を実施

ハラスメントを一切許容しない環境の構築

- ハラスメントを一切許容しない環境の構築のため、ハラスメント案件の対応およびハラスメント防止対策の抜本的見直しを推進
- 防衛大臣指示に基づき設置された「防衛省ハラスメント防止対策有識者会議」からの提言や特別防衛監察の結果などを踏まえ、「ハラスメント防止対策検討チーム」を設置し、相談体制や教育の見直しを含めた有効な施策を検討
- 防衛大臣などによるハラスメント防止に関する定期的なトップメッセージの発信、ハラスメント防止教育の見直しや教育機会を利用した隊員の意識改革、懲戒処分基準の適正化・明確化、相談体制の拡充や窓口の再周知などを図り、ハラスメントを一切許容しない環境を構築

第Ⅳ部 共通基盤の強化

ワークライフバランス・女性の活躍のさらなる推進

- 各種事態に持続的に対応できる態勢を確保するため、職員が心身ともに健全な状態で、高い士気と誇りを持ちながら、その能力を十分に発揮できる環境を整えることが必要
- 女性職員活躍とワークライフバランス推進のため、テレワークやペーパーレス化の推進、勤務時間管理の徹底、男性育休の取得促進、あらゆる職員が働きやすい職場環境の確立などを推進
- 災害派遣など迅速な対応を求められる場合に、自衛隊の駐屯地などで職員のこどもを一時的に預かる緊急登庁支援の施策を推進
- 女性の採用・登用の拡大や、女性自衛官の配置制限の解除に加え、女性の活躍を支える教育基盤の整備や女性自衛官の増勢を見据えた隊舎・艦艇などにおける女性用区画の整備などを推進

令和６年能登半島地震の災害派遣に従事する職員に対する緊急登庁支援

衛生機能の変革

- 自衛隊衛生は、隊員の壮健性の維持を重視するだけでなく、持続性・強靱性の観点から、隊員の生命・身体を救う組織に変革する必要
- 戦傷医療対処能力の向上のため、①第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢の強化、②衛生にかかる統合運用態勢の強化、③防衛医科大学校の運営の抜本的改革を３本柱とし、衛生機能の強化を推進
- 「防衛省・自衛隊の戦傷医療における輸血に関する有識者検討会」の提言を踏まえ、自衛隊において血液製剤を自律的に確保・備蓄する態勢を構築
- 2024年度に「外傷・熱傷・事態対処医療センター」を新設するなど、戦傷医療対処にあたる医官などにとって臨床の現場となる防衛医科大学校の機能を強化
- 国際緊急援助活動としての海外被災地での医療提供や、医療分野での能力構築支援など、様々な国際協力を実施

令和５年度自衛隊統合演習「05JX」における統合後方補給・衛生訓練
(2023年11月)

政策立案機能の強化

- 厳しさ、複雑さ、スピード感を増す戦略環境に対応するためには、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案が必要
- 有識者から政策的な助言を得るための会議体として、「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」を開催し、防衛力の抜本的強化などについて率直な議論を実施
- 関係省庁や民間の研究機関、防衛産業を中核とした企業との連携強化に加え、防衛研究所をはじめとする防衛省・自衛隊の研究体制の見直し・強化など、知的基盤の強化を推進

防衛研究所主催の政策シミュレーション国際会議
「コネクションズ・ジャパン2023/24」(2024年１月)

訓練・演習に関する諸施策

第3章

訓練・演習に関する取組

- 防衛省・自衛隊が、わが国の防衛の任務を果たすためには、平素から防衛力の中核たる各隊員および各部隊が常に高い練度を維持、向上させることが必須であり、高い能力・練度こそが、わが国の抑止力・対処力の根幹
- 防衛省・自衛隊の、そして米国と共同での抑止力・対処力を強化するため、様々なハイレベルの訓練・演習を積極的に実施
- 自国の平和を維持するためには、自国を取り巻く安全保障環境の安定化が不可欠との認識のもと、FOIPの実現に向け、広くインド太平洋地域において同盟国・同志国などとの共同訓練を積極的に推進

令和５年度自衛隊統合演習「05JX」(2023年11月)

国内における日仏空軍種初の共同訓練(2023年７月)

各種訓練環境の整備や安全管理

- 訓練環境をより一層充実させていくため、国内外での訓練実施基盤の拡充を推進するとともに、他国との共同訓練の機会を活用
- 防衛省・自衛隊は、平素から安全管理を徹底

地域社会や環境との共生に関する取組

第4章

地域社会との調和にかかる施策

- 防衛省・自衛隊の様々な活動は、国民一人一人、そして、地方公共団体などの理解と協力があってはじめて可能となるものであり、地域社会・国民と自衛隊相互の信頼をより一層深めていく必要
- わが国の安全を確保する上で極めて重要な要素である在日米軍の安定的な駐留のためにも、周辺の地方公共団体などの理解と協力を得ることが不可欠

茨城県小美玉市における防衛セミナーの様子（2023年11月）

気候変動・環境問題への対応

- 防衛省・自衛隊は、政府の一員として気候変動や環境問題の各種課題に対応し、解決に貢献するとともに、自衛隊施設や米軍施設・区域と周辺地域の共生についてより一層重点を置いた施策を推進
- 令和６年通常国会において防衛・風力発電調整法案が可決・成立。安全保障と再生可能エネルギーの両立を図るための施策を推進
- PFOSを含有する泡消火薬剤などについて、適切に対応

自衛隊記念日記念行事の一環として実施している
自衛隊音楽まつり(2023年11月)

情報発信や公文書管理・情報公開など

- 国民や諸外国の信頼と協力を得るため、防衛省・自衛隊の活動について、分かりやすい広報活動を様々な方法で、より積極的に実施するとともに、行政文書を適切に管理し、情報公開請求に適切に対応

自衛隊発足70周年

DEFENSE of JAPAN 2024

防衛白書刊行50回

表紙のコンセプト「刀鍛冶（かたなかじ）」

防衛省・自衛隊は発足以来、「刀を抜かないために」必死で刀を鍛えてきました。すなわち、抑止力となる刀を鍛え上げ、わが国に対する武力侵攻を未然に防いできました。自衛隊発足70周年の節目にあたり、国家安全保障戦略などを踏まえ、わが国の防衛力、抑止力が順調に強化されている様と、今後もたゆまぬ努力を続ける決意を表現しています。

なお、裏表紙に掲載した写真は、防衛庁開庁記念式典において初代防衛庁長官の木村篤太郎に自衛隊員が敬礼をしている様子です。

防衛省・自衛隊
MINISTRY OF DEFENSE